

平成23年9月第4回八街市議会定例会会議録（第3号）

.....
1. 開議 平成23年10月4日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 浅 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

.....
1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 高 橋 一 夫
教	育	長 川 島 澄 男
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美

市民部参事(事) 国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事) 総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第3号)

平成23年10月4日(火) 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

おはようございます。改選後、初の議会であります。しっかりと真の志を持って取り組んでまいり所存でございます。

それでは、通告に基づいて質問いたします。

質問事項1. 地方分権。

要旨（1）「地域主権改革関連3法」の成立を受けて。

2011年4月28日に、地域主権改革関連3法が成立いたしました。今後、国と地方との協議の場では、国と地方の役割分担や地方自治に関する政策、社会保障、教育、社会資本整備などが協議の対象となります。

また、義務付け、枠付けの見直しにより、自治体は国の基準に加えて、保育所や障がい者施設等の設置、運営基準などを条例で規定できるようになりますが、効率性のみを重視した福祉、教育、医療などのサービスの低下が危惧されております。

地域のことは地域が決めるという真の地方分権の実現に向け、市民自治の確立とともに、これまで以上に自らの権限と責任において地域の特性や市民ニーズを把握した行政運営が求められます。

そこで、質問いたします。

地域主権改革関連3法が成立し、今後、第2次地域主権改革一括法案の成立が予想されることから、自治体への権限移譲が進むものと考えられますが、①地域主権改革関連3法の地方自治体のメリット、そして、デメリットについてお伺いいたします。

②地域主権改革関連3法が成立し、市民が安心して暮らす地域社会の実現に向けて、どのように取り組んでいくのか、市長の見解をお伺いいたします。

次に質問事項2. 道路問題。

要旨（2）通学路整備、渋滞、危険箇所の解消について。

八街市内の道路は、慢性的な渋滞や朝夕はラッシュでつながり、歩道も少なく、歩行者に

とって危険と感じる箇所がたくさんあります。また、冠水する箇所については地元住民の方にとって一刻も早く解消していただきたいという願いを受けております。

問題解消に向け、しっかりと地元住民の方と対話をしながら一つ一つの問題を解決し、住民が安心して渡れる歩道の整備や渋滞解消の右折レーン等、市民の立場、高齢者や子どもの目線で計画的に整備していくことが将来の八街にとって非常に大切だと感じております。

そこで、①慢性的な渋滞箇所である国道409号八街十字路について。

②国道409号四木入り口について。

③国道126号沖入り口について。

④四木区内、冠水箇所について、どのように整備していくのかお聞きいたします。

次に、質問事項3. 行政問題。

要旨(1) 市役所内パソコンの設置状況についてお伺いいたします。

急速なIT化により、私たちの生活は目まぐるしく変化してまいりました。市においても、e-Japan戦略に基づき、IT化の推進で庁舎内LAN等の整備に取り組み、そして、学校教育施設において、教職員1人1台パソコンの実現。また、小中学校でのパソコンを使った情報化教育は、今や学校教育には不可欠となっております。パソコンをはじめとするIT技術を活かすことが、多様な行政サービスの充実にもつながります。

そこで、現状の市役所内のパソコンの設置状況について、どのようになっているのかお伺いいたします。

要旨(2) ナンバーディスプレイの導入状況について。

ナンバーディスプレイとは、電話に出る前に、かけてきた相手の電話番号がナンバーディスプレイ対応の電話機などのディスプレイに表示される機能のことを言います。既に市役所庁舎内には導入されております。しかしながら、一部を除き、教育施設等には、導入されていないのが現状であります。電話をとる前に、どこからかかってきた電話かを知ることが可能となるため、不審者から子どもたちの安全を守るための対応を図ることが可能になります。

また、心の病や、さまざまな問題に対し、早期に対処することができます。

そこで、ナンバーディスプレイの導入状況と今後どのように考えていくのかお伺いいたします。

質問事項4. 教育問題について質問いたします。

今年も大変暑い日が続き猛暑となりました。各小中学校、節電による対応と熱中症対策に追われた夏であったと感じております。

本市では、熱中症対策として各小中学校に扇風機の導入をいたしました。これにより、少しは子どもたちの熱中症対策として、改善が図れたのではないかと感じております。

また、9月開催である運動会、体育祭の熱中症対策も各学校で工夫があったと聞いております。

そこで、要旨(1) 各小中学校の熱中症対策について。

要旨(2) 各小中学校の運動会、体育祭の開催日について質問いたします。

次に、要旨（３）ジュニアリーダーの育成について。

次世代を担う児童・生徒の育成をいかにするのか、各自治体で独自のさまざまな活動が展開されております。その１つに、ジュニアリーダーの育成は有効な手段であると考えられております。ジュニアリーダーの役割は、お兄さんやお姉さんとして、子どもたちの話し合い活動や遊び活動が円滑に進むようにアドバイスしたり、サポートしたりする役割があります。

また、子ども会を応援してくれている大人に子どもたちの意思を伝えたり、交渉したりと橋渡しの役割を担う資格を持った子どもたちのことを言います。過去には、八街市内のジュニアリーダー活動がモデルとなり、千葉県内に広がったと言われるほど、子ども会活動が活発な地域でございました。しかしながら、今は子ども会の活動自体が衰退傾向にあり、ジュニアリーダーを育成する環境が少なくなっていることが問題視されております。

未来を担う子どもたちの健全な育成のためにも、行政もしっかりとバックアップし、支えていかなければならないと考えております。

そこで、ジュニアリーダーの育成についてどのように考えていくのかお伺いいたします。

要旨（４）総合型地域スポーツクラブについて質問いたします。

総合型地域スポーツクラブとは、日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げ、１９９５年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の１つで、幅広い世代の人々が各自の興味・関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブのことを言います。

そこで、今現在、八街市内では創設されておりましたが、総合型地域スポーツクラブについて、今後どのように考えていくのか、お伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終了いたします。明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問１、誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項１．地方分権について答弁いたします。

（１）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

地域主権改革３法につきましては、ご承知のとおり「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第１次一括法）及び「国と地方の協議の場に関する法律」並びに「地方自治法の一部を改正する法律」の３法でござい

ます。メリットといたしましては、この地域主権改革が進み、義務付け・枠付けが緩和され、市町村の権限が拡大すれば、さまざまな施策を自主的かつ総合的に広く担えるようになります。例えば、これまで全国一律だった公営住宅や道路の整備基準、幼稚園や保育所の設備や運営に関する基準が自治体の条例にゆだねられるなど、その地域の実情に応じた行政が可能になります。

これに対しまして、デメリットといたしましては、この改革法から伺えることは、国の役割を外交、防衛、危機管理などに限定し、国が責任を持つべき福祉、社会保障、教育に関わ

ることなどを住民の自己責任や市場化という手法などにより、地方自治体に任せようとする
ことが考えられます。

今後、自由に使えるとされる一括交付金が、どのようになるのか。これによっては、財政
力の低い自治体では、公共施設の統廃合、または縮小等、サービスの低下や、さらなる市町
村合併が行われる可能性があります。

本市といたしましては、改革法のメリットを活かし、市民が安心して暮らす地域社会の実
現に向け、無駄な支出の削減や行財政改革を行い、本市の実情に即した行政サービスを提供
できるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 道路問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、現在、八街十字路の渋滞等の緩和のため、県事業として八街バイパスの
整備を進めているところでございます。

県では、この八街バイパスが全線供用開始した状況を見た上で、八街十字路の右折レー
ンを含めた交差点改良について検討していくとのことですが、交差点改良には、新たな
用地の取得や建物等の移転など、多額の費用を要することから、用地の確保が可能な状況に
ある危険箇所を優先的に整備する方針であると聞いております。

したがいまして、現状では、八街十字路の交差点改良につきましては、難しいと考えてお
ります。

なお、本年5月にバイパスの一部が供用開始となり、八街十字路を通らず、また、踏切も
ない新たな道路が完成したわけでございますので、少なからず、その効果はあると考えてお
ります。

さらに、今後、国道409号まで開通することにより、より一層の渋滞緩和が図られると
ともに、歩行者等交通弱者の危険が回避されるものと考えております。

次に②ですが、現在、県の事業として、昨年度、地元説明会を開催し、今年度、現況測量
を実施することとなっております。

新年度におきましては、その設計に基づき、交差点改良に必要な用地測量業務を実施した
いと県から聞いておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

次に③ですが、当該箇所については、現在、用地等の諸問題があり、事業がストップして
いる現状でありますので、本市といたしましては、国土交通省千葉国道事務所と協議し、今
後も側面から協力できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に④ですが、市道四木1号線の冠水につきましては、ご指摘のとおり、市道116号線
からの雨水が流入することあつて、道路冠水を起こしているのが現状であります。

そこで、市といたしましては、新年度予算の中で浸透貯留施設の設置を今後検討してまい
りたいと考えております。

次に、ご指摘の市道四木35号線につきましても、流末がなく、両側の畑が道路より高い
ことから、冠水しているのが現状であります。

市といたしましては、市全体の中での優先順位を考慮しつつ、今後検討してまいりたいと

考えております。

次に、質問事項3. 行政問題について答弁いたします。

(1) ですが、本市においては、住民記録情報や市民税・固定資産税などの税情報、さらに国民健康保険の資格や保険税に関する情報などの基幹業務に関する電算処理は「業務系」と言われる総合行政情報システムによって行っております。

また、財務会計システム並びにインターネットやメールを取り扱っている「情報系」システムがあります。さらに、検診システムや生活保護システム等のように、総合行政情報システムと連携を図りながらも、独立して運用しているシステムがあります。

これらのシステムで、情報管理課において管理している庁舎内の現在の機器台数といたしましては、業務系のパソコンが88台、情報系のパソコンが44台、財務会計に係るパソコンが43台、検診用のパソコンや生活保護関係用のパソコンなどが33台となっており、合計で208台となっております。

次に(2) ですが、ナンバーディスプレイの導入状況につきましては、市庁舎が平成20年度に会議室を除く事務室すべての電話をナンバーディスプレイ対応機器に入れ替えております。

また、出先機関については、クリーンセンター、スポーツプラザ、スポーツ振興課、八街第一幼稚園、交進小学校、川上小学校の6カ所は既にナンバーディスプレイ対応機器を導入していますが、その他の公共施設については、対応機器は導入されておられません。

なお、未導入の施設につきましては、苦情処理や問い合わせに対し、発信者の特定が必要な場合もあることから、今後、ナンバーディスプレイ対応機器への更新を図る所存であります。

○教育長（川島澄男君）

質問事項4. 教育問題について答弁いたします。

(1) ですが、熱中症については、屋内での活動はもとより、屋内での活動においても予防に留意することが必要であります。この夏、各小中学校においては、熱中症予防について、さまざまな対策を講じてきたところです。

具体的には、児童・生徒の健康観察の強化、日陰での休憩及び水分補給時間の確保、規則正しい生活の実践や体調管理に関する保健指導の強化などが挙げられます。

運動会、体育祭では、児童・生徒の応援席を日陰にするため、テントを21張設置した小学校やテント13張に加え、生徒全員に帽子着用とした中学校もあるなど、各学校ともさまざまな対応を行ったところです。

また、教育委員会では、6月下旬に扇風機を各教室に2台ずつ配置して、教室内環境の改善を図りました。さらに、熱中症計を各校1個ずつ配付し、気温・温度から状況把握の参考に活用してまいりました。今後も児童・生徒の健康管理については、十分な対応がなされるよう各小中学校とともに取り組んでまいります。

次に(2) ですが、今年度の開催日は、中学校は9月10日、小学校は9月17日でした。

この開催日は、学校行事として学校にて決定しているものです。

運動会、体育祭は、参加する児童・生徒がそれまで積み重ねた学習の成果を発表する場でもあり、参加する児童・生徒が主体性を持って取り組めることが大切であります。開催日は、これまでも、児童・生徒の学習の蓄積期間や他の教育活動を考慮し、決定されてまいりました。近年、猛暑日の記録が更新されるなど、暑さが厳しくなっている状況が見られ、運動会、体育祭の練習期間中を含め、熱中症対策に取り組む状況が生じております。

教育委員会といたしましては、このような状況を踏まえつつ、今後も各小中学校において適切に行事日程の検討がなされるように、気候変動や健康管理などに関する情報を収集、提供してまいります。

次に（３）ですが、八街市では、平成１５年頃までジュニアリーダーの育成を行い、地域の子ども会活動などで活発に活動しておりました。しかしながら、近年では、その活動が衰退していたところです。そこで、心身ともに健やかに育てる環境づくりの必要性が高まっていることから、今年度、教育委員会後援による子ども会育成会連絡協議会主催のジュニアリーダー教室を開催しました。

４年生から６年生の児童１９人の参加者があり、災害時の野外炊飯体験や一泊二日のキャンプなど、５回の体験研修を受けた後、来年１月に予定されている千葉県子ども会育成連合会主催のジュニアリーダー初級認定講演会を受講して、ジュニアリーダーとして資格認定を受ける予定となっています。

ジュニアリーダーの育成は、全国的には地域の子ども会会員を対象としていますが、本市においては、子ども会に加入していないお子さんでも、全国子ども会安全会へ加入することにより、ジュニアリーダーの育成・認定の対象を広げています。

今後も地域で活躍できるジュニアリーダーの育成と活用を広げてまいりたいと考えております。

次に（４）ですが、総合型地域スポーツプラザは、地域住民が組織し、受益者負担を原則とし、会員が企画運営を行い、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるスポーツクラブであると認識しております。

なお、本市に総合型地域スポーツクラブは、現在のところ設置されておりませんが、先般、二州地区におきまして、県の職員を含めた意見交換会が開かれました。

今後、同地区から設立に向けての動きがありましたら、協力してまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問をさせていただきます。

まず、地方主権改革関連３法についてお伺いいたしますが、この３法が成立したことによって、地方への分権は加速してまいります。この地方の時代の中で、八街市が埋没をせず、激化する都市間競争を勝ち抜くためにも、しっかりとした対応が必要であると思えます。

また、国と対等な立場として、この八街市、しっかりと市長が中心となって活動してい

なければならない。そして、何よりも、この八街市のためになるか、ならないかで、しっかりと判断をしていただきたいと感じております。

そこで、この3法成立によって、例えば条例の改正であるとか、さまざまなことが考えられますが、今後、どのようなセッションで、この法に対して活動して考えていくのか。

また、市職員に対して、どのように、この地域主権改革関連3法について、職員自らがやはり問題提起をしていかなければいけない。その中で、どのように職員に周知をしていくのかをお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

2点ほど質問があったと思います。1点ずつお答えをさせていただきます。

まず、1点目、条例の改正等についてということでございますけれども、この地域主権改革、1つの大きな柱として、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大というのがございます。この一括法、第一次、第二次ございますけれども、既に県から市町村の事務担当課ごとに説明会、これが行われております。今後ですが、県と市の事業担当課との間で具体的な作業が進められていくということになります。

そこで、本市の体制ということでございますけれども、まず、市の権限移譲の担当ということ、総括的な担当になりますが、これは総務課の行政班というところで行うこととなります。そこで、市全体の進行管理をしていくということになります。

それから、条例改正ということがございますので、法規担当ということで、これも総務課の文書班、これが支えていく、支援をしていくということになろうかというふうに思います。

それから、それぞれの事業の担当課、各課それぞれが連携をして対応をしていくというふうなように考えております。

それから、職員周知ということでございますけれども、当然のお話でございますけれども、各担当課におきましては、それぞれの担当分野ごとに、さまざまな情報、それから動きを独自に把握をしているというふうに考えております。総体的な担当課ということで、先ほど総務課というふうに申し上げましたけれども、総務課といたしましては、県から送られてくる情報等、これを庁内の各課等に送付をして、情報の共有化を図るということを行っていくつもりでございます。

それから、先進自治体の動き、これらにつきましても、タイムリーに情報発信をして周知をしていきたいというふうに思っております。これらの周知をしていくわけではございませんけれども、先ほど来、山口議員からのお話にもありましたように、職員におきましては、この問題に限らず、それぞれが問題意識を持って発信をされた情報を受けるだけじゃなくて、自らも情報収集をしたりして、知識、その意識を高めていくということが必要だというふうに考えておりますので、そういったことが、この地域主権改革、これを進めることにも必要なことになってくると思っておりますので、その辺についても周知、意識を高めていきたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

確かに八街市がどのような方向性で、これから国としっかりと対等な立場で考えていくか、そのような時代に入ってまいりました。だからこそ、今こそ職員の意識をしっかりと、今、部長がおっしゃいましたが、意識を高めていただきまして、先日、小高議員の代表質問でもありましたが、職員提案制度で、どんどん意見が出ている、そういう問題意識の高揚しているという中で、しっかりと職員に対して、これからの八街市の問題をしっかりと把握していただき、よりよい八街市づくりのために前進をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、国道409号四木入り口について質問いたします。

今回、山本義一県議も県議会において、この箇所の質問をすると聞いております。また、今後この整備を進めるにあたりまして、地権者とのしっかりとした協議を進めていただきたいと思います。どのような形状で整備が進められる予定なのか、お伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

以前に計画されたものですが、交差点の設計の概要につきましては、国道部分の拡幅工事に伴う延長は約300メートル。上り下り両方に右折車線を設けます。両側に歩道を設置する計画となっております。

また、市道との交差部分でございますので、笹引方面の市道114号線、また、その反対側の市道六区6号線につきましては、直角に近い線形と改正する計画となっております。

○山口孝弘君

わかりました。これから、用地測量を実施するという話であります。また、どのような計画でというのは、なかなか難しいと思いますが、どのようなスパンで、この整備が進められていくのかというのは、答弁できるのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

今年度、現況の測量等を行い、また、来年度以降にもっと詳しい用地測量等に入っていくという形で聞いております。

○山口孝弘君

あと、もう1点。市道部分に関しましては、国道は右折車線が付くという、部長が先ほど答弁されましたが、市道部分についてはどのような、右折ラインは付かないということなんでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

市道部分は付く計画となっております。

○山口孝弘君

もちろん国道409号は、本当に渋滞をする箇所であります。市道部分については、それなりに用地買収等かかってくるから、なかなか難しいものだと思いますが、渋滞の解消であったりとか、子どもたちの安全を守るためには、やはりそれなりの拡幅は必要ではないかなと思います。今後とも、その件につきましても、ぜひとも協議をしていただきたいと思います。

次に、市役所内のパソコンの設置状況についてお聞きしました。このことについて、なぜ質問したかといいますと、市長もご存じだと思いますが、かなりの割合で職員の皆さんが自分のパソコンを持って仕事をしなければいけないという現状がございます。やはり職場環境の改善といいますか、本来であれば、仕事をする場所に自らのパソコンを持ってきて、仕事をしなければいけないという職場環境というのは、いかがなものかなというところも、やはり考えてしまいます。それに伴って、やはり市役所内、個人情報でありますとか、重要な情報を数多く抱えておるところでもございます。そういった意味も兼ねて、今後はパソコン端末の増設を検討していただけないかと思いますが、その件についてはどうでしょうか。お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

パソコンの増設ということでございますけれども、この件につきましては、職場環境の改善ということで、職員組合の方からも要求・要望が上がってきたという経緯がございます。それで、パソコンの利用の現状を踏まえて整理をして考えてみたいと思うんですが、まず、1点目、情報系のパソコンと言われるものにつきましては、インターネットやメールを取り扱えるということがございますので、情報の収集をしたりだとか、相互で連絡をする、伝達をするというようなことから活用できるということがございますので、できれば1人1台パソコンという考え方、これはあるのかなというふうに思っておりますけれども、現在の財政状況等を考えますと、現状ではなかなか難しいのかなというふうに思っております。

それから、もう一つ、業務系のパソコンでございますけれども、これは1人1台という必要性は薄いのではないかというふうに思っておりますけれども、業務内容によっては増設が必要であろうというふうには考えているところでございます。

先般の臨時議会の方で、総合行政情報システムの更新の件で提案させていただきましたけれども、この事業を進めている中で、新しいシステムとして構築をしなければならない状況がございますので、現時点においては、パソコンを増設するという明確な予定は持っておりません。しかしながら、ただいま申し上げましたように、今後につきましては、新たな業務は現在の事務内容、それから業務等の動向、これらを見ながら必要性を判断して検討をしていきたいというふうに考えておるところです。

それから、ご指摘がありました個人の持ち込んでいるパソコンということでございます。個人情報の保護の観点から、こういった問題については、若干問題があるというふうには認識をしているところでございますけれども、個人が使用しているパソコンにつきましては、現状では個人が手持ちの資料、あるいは文章を作成するためのものとして使っているということございまして、これについては、個人の事務ツールとしての意味合いが非常に大きいのかなというところがございますので、非常に職員には負担をかけるところではございますけれども、個人の負担でお願いをしたいなというふうに考えているところでございます。

○山口孝弘君

やはり職場環境の改善というのは、職員意欲にも、もちろんつながると感じております。

やはり一般市民の方が、個人のパソコンを持ち込んで仕事をしているということに対して、やはりよしとは、なかなかしないのではないかなと思います。ですから、なかなか行政総合システムの件もありますが、段階的に増設をしていただいて、職員意欲が高まるような形で、そして仕事の効率もさらに上がるような形で、今後また考えていただきたいと要望いたします。よろしく願いいたします。

次に、ナンバーディスプレイについて質問いたしますが、先ほどご答弁いただきました。ナンバーディスプレイを、まず、導入をしていない箇所について、お伺いいたします。どれぐらいあるのか、お伺いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

数で言いますと、26施設ございます。

○山口孝弘君

26施設ということは、どこになりますか。

○財政課長（吉田一郎君）

まず、小学校では7校、中学校が4校、幼稚園で2園、保育園は6園。その他、中央公民館、図書館、給食センター、郷土資料館、つくし園、老人福祉センター、水道課でございます。

○山口孝弘君

かなりの数がナンバーディスプレイが導入されていないという現状でございます。やはり教育施設等は、ぜひとも、まず先行的に導入していただきたいなど。やはり子どもたちの安全・安心を守るためにも導入していただきたいなどと思いますが、たしか、小学校で導入されている箇所がありますよね、先ほどの答弁で。その導入経緯についてお伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

これにつきましては、毎年、校長会の方から要望がいろいろ上がってくるんですけども、その中に、毎年上がってきている要望事項の1つでありまして、それに対応して、これは予算の範囲の中での設置ということでございますので、今現在付いているのは、交進小学校と川上小学校2校が設置済みということでございます。

○山口孝弘君

ということは、その要望が上がってきたから、その2校が設置をしたということでよろしいでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

説明が悪くて申し訳ありません。全校で要望がありました。ただ、その中で順番と申しますか、今、設置したのは川上小学校と交進小学校でありました。そのほかにも要望は上がってきております。

○山口孝弘君

市長答弁でも本当に前向きな答弁をいただきましたので、ぜひとも、今後一気にとは言いません。しっかりと予算を見つつ、できるだけ早期に導入を進めていただきたいとお願いい

たします。よろしく願いいたします。

次に、各小学校の運動会・体育祭について質問いたしますが、やはり今年も9月開催だったんですね。子どもたちのことを本当に考えるのであれば、本当にこの時期でいいのかなというのは、正直疑問に思うところでございます。昨年度、笹引小学校が校舎改築がありまして、5月開催でありました。5月開催で、保護者の方から大変好評であったという話を聞いております。特に昨年度は、9月は大変な猛暑でございましたから、その影響もあったのではないかなとは思いますが、今回9月開催で大変暑いさなかでの運動会、そして熱中症対策をさまざまな形で工夫をして、そして地域の方にも、もちろん協力をいただいて、熱中症対策を行ったわけですが、保護者であるとか、PTAであるとか、地域の方であるとか、この9月開催について、どのような声が上がっているのか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

運動会・体育祭の開催期日の変更の要望といたしますが、そういうご意見は幾つか保護者や地域の方から各学校に寄せられているという報告は、教育委員会の方としても受けております。

○山口孝弘君

ぜひとも、9月開催でなくてもよければ、例えば5月開催であるとか、10月開催であるとか、さまざまな学校行事等、重なるとは思いますが、やはり第一に子どもたちの安心・安全をぜひとも考えていただきたい、そう思います。日程につきましては、校長会で協議されて日程が決まるとのことですので、ぜひとも、この件については校長会の方に要望していただきたい、協議をしていただきたいと思っております。

次に、ジュニアリーダーの育成について質問いたします。

今年度、新しくといたしますが、過去ずっとやっていた経緯はあるんですが、ジュニアリーダー教室を開いていただきました。ありがとうございます。ですが、19名の参加ということで、それが多いいのか、少ないのかというと、もう少し参加していただきたいなと思うところでもありますが、今後、多くの方に参加していただけるよう、もう一歩踏み込んだ形で支援をしていただきたいなと思っておりますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

今年度は子ども会の意向もございまして、教育委員会後援によりジュニアリーダー教室を開催いたしました。参加者は19名でございました。今後でございますけれども、地域で活躍できる、より多くのジュニアリーダーの育成に向けまして、ジュニアリーダー育成のための講習会、また、研修会、こういったことで、募集に対しまして各小学校、各種団体を通して幅広く参加者が集まるように、教育委員会としても支援してまいりたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも、今後とも、そのバックアップ体制を作っていただきまして、今後やはりジュニ

アリーダーの育成ができれば、その先には、ジュニアリーダーが活躍できる場というのも今後必要になってきます。その点も含めて、今後考えていただけたらと思います。

以上で、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時48分)

(再開 午前10時58分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三でございます。本議会から初当選議員も含めた新しい構成での議会となりました。議員各位も市執行部におかれましても、少しでも住みよい八街市にしていきたいという願いは同じであろうかと思えます。そんな立場からも、気を一層に引き締め、市民目線に立った市政が実現できるようにという思いを込めていきたいと思えます。

今般の選挙や日常生活の中で感じることは、市民の皆さんが安心して安全な街、住みよい街、活力あふれる街になっていくことを強く望んでいるということでございます。そのような市民の期待に応えられるような、一つ一つの質問をしてみたいと思いますので、市執行部並びに議員各位にはよろしくご指導、ご支援のほどお願いいたします。

なお、昨日の代表質問の中で重なる部分が多々出てくるかもわかりませんが、その点につきましては、ご理解いただきたいと思えます。

さて、今回、一般質問として通告し、お尋ねしようとする大きな項目としては、（1）安全で安心なまちづくり、防災について。

（2）活気あふれる街づくり、八街駅北口、南口の活性化について。

（3）便利で快適な街づくり、JR八街駅、榎戸駅の利便性の拡大についてほか。

（4）元気で健康に過ごせる街づくり、市民体育祭についてほか。

（5）子どもの未来ある街づくり、教育の日や幼小中高連携教育について。

（6）意欲あふれる街づくり、産業まつりについての6点であります。通告順に従いまして質問させていただきます。

質問の第1は、防災についてお尋ねいたします。

今年の3月の東日本大震災の被災に遭ってから半年が過ぎています。国や関係者が復興に向けて努力されておりますが、まだまだ時間がかかり、今さらながらに震災の大きなつめ跡と天災の怖さを感じるものであります。

東日本大震災後も多くの地震が日本列島全国で起こっております。この八街でも、たびた

びの地震を数えています。加えて台風や大雨が全国で発生し、土砂崩れ、床上浸水等の被害が起こり、多くの方が尊い命を失っています。台風の進路も雨雲の流れも以前と変わり、いつ、どこを襲うのか予測がつかない自然現象となっています。

また、福島県原発事故による放射能問題は、いまだに収束されておられません。とりわけ、第1次産業に大きな被害をもたらし、今なお大きな不安を投げかけています。新たな防災のあり方や対策が求められます。

そこでお尋ねいたします。

①放射能が八街市の農産物に出たときの市の対応についてお伺いいたします。

②市民全体への避難訓練を行う考えと日常的な防災への啓発についてお伺いします。

質問の第2は、活力あふれる街づくり（1）八街駅北口・南口の活性化について伺います。

現在のJR八街駅北口、南口に訪れた一般の方はどのように感じるのでしょうか。両口を往来できる立派な駅舎ができて、一時は大変喜ばれたものの、その後遅々として開発が進まず、両口の格差や北口のもったいなさを強く思うのは私一人だけでしょうか。これだけの立派な駅舎に降り立ったとき、そこには、元気ある商店街が並び、多くの人が行き来するのが駅前普通の姿です。私が訪れた駅は大体がそうでした。

冒頭に一般の方がどう思うのかと申したのも、そういう意味合いからであります。駅前を何とかして開発し、活力あふれる街づくりにしていくことが、今の八街市の重要な課題でありましょう。

一般の方が駅前に立ち、「おお、いいね」と思える街にしていくことが、他から人を呼び、街が活性化していくことにつながります。何とかしなければならぬし、手をこまねいているときではないのではないかと思います。

そこで伺います。

①八街駅両口の利用状況や今後の計画についてお伺いいたします。

②八街市活性化に向けた企業誘致の計画や対策について再度お伺いいたします。

③街づくり戦略室立ち上げについてのお考えをお伺いします。

質問の第3は、便利で快適な街づくり（1）JR八街駅・榎戸駅との連携策による利便性の拡大についてお尋ねします。

昨日の誠和会、代表質問、小高良則議員のお答えの中にもJR榎戸駅東口について質問が出、JR側と交渉を重ね、前向きに取り組んでいる旨の答弁があり、大変うれしく思います。これからの榎戸駅の利便性に大きな期待を持つものでございます。

ところで、最近JR電車を利用したり、駅前に立って思うのは、乗降者が減ってるのではと感じることです。今、八街市の人口が約7万5千台と減少しています。人口の流出がここにも出ているのではと心配するものであります。

また、一方で電車の往来による周辺市民の苦情も耳にしているところでございます。

そこで、お伺いいたします。

①JR八街駅・榎戸駅の上半期の利用状況と昨年度同時期における比較及び快速電車への

その後のアクセスについてお伺いします。

②JR八街二区地先の踏切周辺の振動への解消策についてお伺いいたします。

次に、質問の第4は元気で健康に過ごせる街づくりについてお尋ねいたします。

早いもので、今年ももう10月に入りました。10月はまさしく「食欲の秋」、「読書の秋」、そして「スポーツの秋」です。そんな中で、今年も10月9日に八街市民体育祭が行われる予定で、今、担当課や関係者が準備に追われていることと思います。そのご苦勞に敬意を表したいと思います。

そこで、お尋ねいたします。

①市民体育祭の今後の考え方についてお伺いいたします。

次に、八街市野球愛好家の殿堂である「中央グラウンド」について、先に照明塔改修について検討課題になっていたように思いますが、その後の進捗状況と中央グラウンド周辺の整備についてお伺いいたします。あわせて、中央グラウンドの改修状況と進入進路の改善及び信号機の設置についてお伺いいたします。

質問の第5は、子どもの未来ある街づくり、23年教育の日についてお尋ねいたします。

教育は百年の計という言葉は、あまりにもよく聞く言葉でございます。それは、子どもたちは、子どもたちの教育は大変重要であり、それが花咲くまではとても時間がかかるということでございます。一朝一夕にはいかない教育ではありますけれども、将来を担っていく子どもたちは、どの子にも時間をかけ、愛情をかけ、子ども主役の教育となっていくことが大切です。そして、教育を行う関係者は、常に「これでいいのか私たち」という思いで教育にあたっていく必要があります。子どもたちは、明日の社会を担う大切な財産であり、宝物でございます。常に一人ひとりの子どもにとって、最善を尽くして臨むという姿勢で、これからも臨んでほしいと思います。

そんな中でも、八街市では、昨年から教育の日を制定し、さまざまな取り組みを考えておるようで、大変うれしく思っているところでございます。教育は単に学校のみで行えるものではなく、地域、家庭、学校は一体となって行うものであり、皆さんに啓発、実践されていく大きな機会となっていく意味で、その広がり大きな期待を持つものでございます。

そこで、お尋ねいたします。

①平成23年度「教育の日」前後の教育計画についてお伺いいたします。

次に、幼小中高連携教育についてお尋ねします。

八街市教育委員会では、議会の答弁の中や入学式、卒業式の式辞の中に、この幼小中高連携教育という言葉が出てまいります。ということは八街市の教育の大きな特色としているんだなと捉えられます。

そこで、お尋ねいたします。

①八街市教育の特色とする「幼小中高連携教育」の現状における取り組みについてお尋ねするものでございます。

質問の第6は、意欲あふれる街づくり、産業まつりについてお尋ねします。

東日本大震災・福島県原発事故の影響を受け、全国的に農業や水産業に大きな打撃を与えています。先日、テレビを見ておりましたら、津波の影響で水田に塩分が混入し、その泥を取り払い、新しい土を入れ、多量の水を張り替え、そして、その努力のかいがあって、この秋、つい先日、米の収穫にたどり着いたという、ある農家の苦労が報道されておりました。並の努力ではございません。このように、福島県原発事故による放射能のつめ跡が多く、農産物等の収穫に大きな影響を与え、せつかくの収穫も出荷停止という状況も生まれております。酪農業や水産業にも同じような影響・風評被害等を与えております。

八街市では、幸いに数度の放射能検査でも大きな数値を示さず、現時点では大丈夫であり、毎年行っている産業まつりも予定どおり11月20日に行われるようで、大変うれしく思っております。

そこで、お尋ねいたします。

①産業まつりの昨年度の反省点と今年度の計画・努力点についてお伺いするものでございます。

以上、市民の願いや思いを代弁させていただき、1回目の質問を終わらせていただきます。前向きで明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問2、誠和会、林修三議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安全で安心な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、福島第一原子力発電所の事故以来、現在に至るまで、本市の主要農産物を中心に14品目23検体の放射性物質検査を実施してまいりました。

荒茶につきましては、暫定基準値を超える放射性物質が検出され、国より出荷制限が指示されており、損害賠償の対象となる方々は、現在、損害賠償請求に関しての準備を進めておりますので、早期に請求できるよう支援してまいりたいと考えております。

その他の品目につきましては、いずれも、放射性物質は検出されない、あるいは暫定基準値を大きく下回る結果となっております。

今後も出荷時期に合わせた検査を引き続き実施してまいりたいと考えておりますが、今後の検査により、万が一、基準値を超える放射性物質が検出された場合、荒茶同様、国より出荷制限の指示があるものと思われれます。市の対応といたしましては、関係機関及び農業者へ迅速に通知等を行い、市場への流通を防ぐとともに、農業者への情報提供や損害賠償請求に関する支援を実施することになるものと考えております。

次に②ですが、代表質問1、小高良則議員に答弁したとおり、市民を含めた避難訓練等の必要性については、深く認識しているところでございますが、市民の方が参加できる訓練としましては、各地域単位で行う訓練が地域の方の顔を知り、よりきめ細かな対応ができると思われれます。

今後も、これらの要望に応え、関係機関と協議しながら実施してまいりたいと考えております。

また、市民の方への防災に関する啓発としましては、市のホームページに掲載するほか、防災マップや地震ハザードマップの配布、地域避難場所の案内板の掲示等により周知しているところでございます。

次に、質問事項2. 活力あふれる街づくりについて答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

八街駅両口の利用状況でございますが、平成21年度の1日平均乗車人員は6千338人、平成22年度は6千242人でありました。

なお、これまでの八街駅北口、南口の活性化対策につきましては、「八街TMO構想」に基づき、各種事業を地元商店会及び八街商工会議所と連携し、取り組んできたところであり、その事業といたしましては、八街駅南口の空き店舗活用事業等を取り組み、賑わいを創出してまいりました。

今後の計画につきましては、本年度、八街駅周辺の活性化を図ることを目的に「八街駅周辺地域活性化協議会」を設立したところであり、この協議会において「八街TMO構想」に示されている、八街駅周辺の特に商業活性化を目指した各種事業の実施へ向けた内容を主に協議してまいります。

次に、八街駅北側の公共核施設用地につきましては、八街駅北側地区土地区画整理事業を推進する中で、事業地内に複合的な文化施設を整備するものとして確保したものでございますが、現在の本市の極めて逼迫した財政状況にあつては、建設等に係る経費などを勘案しますと、現時点では具体的な整備計画に着手する状況にはございませんので、暫定的な土地利用を検討しているところでございます。

また、PFIなどの民間活力の導入も、1つの整備手法と思われまますので、これらの内容につきまして、総合的な観点から研究してまいりたいと考えております。

次に③ですが、八街駅周辺の活性化につきましては、今年の6月に八街駅周辺地域活性化協議会を立ち上げ、第1回目の会議を開催した中で、八街駅北口の公共核施設用地の有効活用について議論いただいたところでございます。

街づくりを通した市の活性化につきましては、さまざまな方々から意見を拝聴する中で、それらを集約し、街が元気になる方策を進めてまいりたいと考えており、今後、市の中堅職員を対象に意見を聞く場や機会なども設けていきたいとも考えております。そうした中で、市の活性化、街づくり等につきましては、各担当部署において、さまざまな取り組みをしておりますが、専門的に戦略を考えていくセクションの必要性も感じているところでございますので、今後、プロジェクトチームの設置なども視野に入れながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 便利で快適な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、JR八街駅、榎戸駅の上半期の利用状況でございますが、JR東日本では、半期ごとのデータを公表していないことから、年度単位の数値で答弁させていただきます。

J R八街駅における平成20年度の1日平均乗車人員は6千549人でした。平成21年度では、6千338人、平成22年度では6千242人と、毎年、若干ですが減少傾向にあります。

また、榎戸駅につきましては、平成20年度が2千579人、平成21年度では2千540人、平成22年度では2千509人と、八街駅同様、減少傾向にあります。この減少傾向は、八街駅、榎戸駅に限ったものではなく、千葉市を除く四街道から銚子までの総武本線前駅に及ぶ状況でございます。

現在、八街駅での東京直通快速電車につきましては、1日、朝・夜の各1便の運行であります。市としましては、毎年、千葉県J R線複線化等促進期成同盟を通じ、佐倉以東の快速電車の増発、佐倉駅での成田線快速電車との接続時間の改善等につきまして、J R千葉支社に要望しているところでございます。さらに、市単独でもJ R千葉支社長への要望活動を行っております。

また、昨年度は、八街市、山武市、酒々井町で構成する成東佐倉間快速電車増発推進協議会担当課長会議にJ R千葉支社企画室長に参加いただき、課題点等に関する情報交換を行っております。

県内の多くの団体がJ R千葉支社に対し、さまざまな改善要望を行っておりますが、いずれの回答も「各線区で利用実態を見ており、その中で列車の増発が必要など出てくれば実施していく。しかし、現状の利用状況を見ると、それほど逼迫した状況でないとしており、早急に増発等を考えるような線区は今のところ見当たらない」との回答でございます。しかし、本市といたしましては、今後も引き続き、県の期成同盟や近隣団体との協力、市単独での要望活動など、J R千葉支社に行きまわりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に②ですが、八街二区地先の踏切周辺の振動につきましては、市としては把握しておりませんでした。今後、周辺住民からの聞き取りなど、現地調査を行い、どのような状況であるかを把握する必要があります。その結果を踏まえ、市としましても、J R千葉支社に対する改善要望を検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項6. 意欲あふれる街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、昨年度の産業まつりにつきましては、市内外から多くの来場者を迎え、市内で生産される商工業製品及び農産物を広くPRできたものと考えております。

反省点といたしましては、農産物共進会における出品点数が少なかったことが上げられ、本年7月に行われました産業まつり実行委員会におきましても、意見として取り上げられました。

本年度におきましては、この反省点を踏まえ、目標の出品点数を500点と設定し、農産物共進会をさらに実りあるものとしてまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項4. 元気で健康に過ごせる街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、市民体育祭につきましては、本市で最大のスポーツイベントであると同時に、地域の人々が融和を図る大切な行事だと認識しております。体育祭の開催にあたりましては、各地域の代表者である支部長や体育関係者と事前に協議を行い、協議内容等を決定しております。

近年、地域コミュニケーションの希薄化等により選手を集めるのに苦慮している支部が増えてきております。

また、他のスポーツの普及により、陸上競技を中心とした体育祭の参加に難色を示す方もおります。

教育委員会といたしましては、市民体育祭をより充実させるため、今後のあり方について、地域や体育関係団体の方々から広く意見をいただき、誰もが参加しやすい市民体育祭を実現してまいります。

次に(2) ①ですが、中央グラウンドにつきましては、昭和29年度に当時町営グラウンドとして設置し、以来、野球場として広く市民に利用いただいております。

最近の改修では、平成19年度にバックネット裏の庇を全面改修、平成20年度に利用団体の協力も得まして、内外野のフィールドの整備、平成22年度には、隣接地や市道に迫り出していました枝を伐採するなどし、維持管理に努めているところです。

今後におきましては、平成元年3月に設置した夜間照明施設が22年経過したことから、本年度より3年計画で塗装の塗り替えを実施する予定です。

なお、柱に市の特産品である野菜などをプリントし、PRを図っていく予定です。このほかにも必要に応じて修繕等を行ってまいります。

なお、現在のところ、進入道路の整備計画はございません。

また、交差点における信号機の設置に関しては、地区要望や交通事情をもとに、安全対策として歩行者が車両に巻き込まれないような待機場所が確保でき、なおかつ、信号柱の設置が可能であるか等を実際に設置する千葉県警察本部において確認を行い、信号機を設置した場合の影響などを検証し、信号機の設置に対する可否を決定しております。

したがいまして、ご質問の箇所で現状の交差点に信号機の設置をすることは、大変難しいと思われまます。

次に、質問事項5. 子どもの未来ある街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、11月は「やちまた教育の日」月間であり、各小中学校を中心にさまざまな教育活動が展開される予定です。「教育の日」には、学校地域公開が実施され、保護者や地域住民に授業を公開するとともに、各校で特色ある取り組みについて情報発信にあたりまます。地域ミニ集会や地域フォーラムを計画している中学校区もあり、学校教育への意見聴取、情報交換も積極的に行うところです。

「教育の日」を前後して、各校では11月に授業公開日も設定しており、広く県下の教職員にも授業参観の機会を設け、授業改善の好機にしていく計画です。

このように「教育の日」月間には、多くの参観や訪問、教育に関わる行事を計画し、保護

者はもちろん、より多くの方々に八街の教育についての理解をいただき「ヒューマンフィールドやちまた」にふさわしい人づくりが学校や幼稚園を基点に推進されることを目指しております。

次に（２）①ですが、長きにわたって取り組みが推進されてきました八街市の幼小中高連携教育ですが、社会情勢の変化や教職員の異動等を受けて、その実践内容も状況に応じた柔軟な対応が求められていると認識しております。

幼小中高連携推進委員会では、各校、幼稚園や保育園、PTA、福祉、行政など、さまざまな立場から情報交換ができるように配慮するとともに、中学校区を柱とする推進協議会の活動に重点を置いております。

着実な計画で、絆を深める八街の連携教育を合言葉に、子どもたちの落ちついた生活、「当たり前のことを当たり前でできる学校づくり」が大切であると考え、継続的な取り組みを着実に推進することで、子どもたちのより豊かな人間関係をつなぐ絆と学校間の結び付きを強化してまいりたいと思います。

「継続指導6項目」は、指導にこだわり、継続させていく中で徹底を図っていきます。魅力ある授業づくりのための具体的な取り組みとして、子どもたちの学力の実態把握と改善策の検討、家庭学習の習慣化を進めます。情報発信も重視し、学校間並びに家庭や地域にわかりやすい情報を発信し、八街市の連携教育のさらなる充実を目指します。

○林 修三君

ご答弁、大変ありがとうございました。では、この席から2回目の質問をさせていただきます。

まず、①市民の安全・安心のために、非常に細かに放射能の数値検査をしていただいております。この点につきまして感謝申し上げたいと思います。ただ、これからも、そういう適切な諸検査と数値の公表を速やかにしていただければと思います。

もしもということで、今、本当に想定外のことが起こる時代でございますので、もしも、この後、放射能被害が高い数値を示して、農産物へ出たとき、その農産物への補償等、国の対策を待たずに、市独自の対応策を持っておられるのかどうか。その点についてお伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

農産物に関しまして、この放射能に対する取り組みにつきましては、先ほど市長の方からご答弁がありましたとおり、現在までに14品目23検体を実施しております。これにつきましては、出荷前に検査を行いまして、安全の確認をされたものをできるだけ出荷すると。当初から、これは国・県の検査を利用してやっておると、市とJAの協力のもと、独自に検査しているものもございます。これは、なかなか国と県の検査の検体数が限られておりますので、八街市の品目からすると、なかなか順番が回ってこないという場合がございますので、これらにつきましては、市とJAで独自に検査をしております。八街市の今までの主要品目については大丈夫だったと。これも、JAの方で2分の1の費用負担をしていただく背

景には、やはり出荷をされて市場に流通されてから放射能汚染が発覚した場合の回収、あるいは1品目で、そのようなものが出た場合に、八街市の他の農産物すべてに影響を及ぼすということから、この回収がないように、出荷前にできるだけ検査をするという形のところをご理解いただきまして、JAさんにも協力いただいているということで、万が一、出た場合には、これらの生産者、あるいは八街市民の方、消費者の方向けのお知らせ等は、当然、速やかに行いながら、万が一、出荷されているものがあれば、これを速やかに回収すると。この回収については、かなりの費用がかかると予想されますので、この辺については、出荷されたJAさんの場合には農協が主体になってできると思いますが、個人の出荷等の場合にはなかなか個人で対応するのは難しいということで、この辺については市が負担をしながら回収を支援すると。支援していかなければできないものだというふうに考えております。

それから、この補償につきましても、やはり今いろいろ話題になっておりますが、大変複雑になっております。ですから、この辺につきましても、そのような出荷規制をされたものにつきましても、お茶と同様に市が間に入りまして、東電との方との調整をして、補償問題に対応していきたいというふうに考えております。

○林 修三君

大変ありがとうございます。現時点では、八街市において放射能が高い数値を示すということはないのかなと思われそうですが、万が一、ないとは言いきれないわけですから、そういう万が一のときにとということで、市民は大変不安を感じているわけで、特に国全体のことを考えると今回の大震災の後の避難者に対して、あるいはお金の支給等について、補償について等、大変遅れているんですよね。ですから、先ほどの山口議員の話じゃないですけども、地方として、やはり市民の安全・安心を何らかの形で速やかにしていくということが、一方で求められるわけですから、ぜひ、この後も速やかな、そういう放射能の検査と同時に何かあったときの対応を持っていただいて、市民の安全・安心を守っていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、防犯マップとか、ハザードマップ等、大変ありがたい、そういうマップを市民に提供していただいているわけですが、これは実際に市民にはどのように捉えているかの、その辺の把握というか、認知、捉え方、どのようにお思いでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

市民の方に配布をしております防災マップ、あるいは地震ハザードマップの市民の方の捉え方ということで、非常に難しいご質問ではございますけれども、この東日本大震災を契機に防災に関する意識、これは確実に高まったものというふうに考えております。そういったことから考えますと、改めて避難場所を記載してある。あるいは災害時の心構え、これらを記載してございます防災マップ、あるいは地震ハザードマップ、これを見て改めて確認をされた市民の方は多いのではないかとというふうには捉えているところでございます。

私ども、これからもホームページ、それから防災マップ、新ハザードマップ等、これらを通じて市民周知を図っていきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様方におかれ

ましても、あらゆる機会を通じて、そのようなことについて市民の方に周知をいただければというふうに思います。

○林 修三君

防災マップとか、ハザードマップ、大変ありがたいものを配布していただいているわけですが、先ほどの答弁の中で避難訓練はしないと。市全体のものではないと。区とか、そういった自治会の方にお任せしていきたいというお答えをいただきました。実際に、しかしこの避難訓練というのは、やってみないとわからない。マップはあります。しかし、マップと行動が一致するかといったらしません。言い過ぎでしょうか。ですから、やはり例えば市では防災の日に消防団が集まって防災訓練を行いますよね。そういうときに、例えば市民の皆さんに、その火を消すんだとか、あるいは何かすぐ電気を消せとか、何でもいいんですが、そういう形のものを市が指示する。そういったことで、その防災の意識とか、あるいはいざというときにどうするんだということの意識を高めていかないと、マップを配布したからいいというものではないと私は認識しております。ぜひ、その辺で避難訓練については、何度やっても、これはいいことなんですけれども、一度もないということであれば、私はどこかで工夫してほしいなと思うんですよ。私は、市民がそういったことの中で、市をどう思っているのかと、この評価につながっていくと思うんですよ。この全国で、これだけの大震災の後どうするんだと、皆さんの中でも避難訓練を行っている市町村は全国の中で出てきていますよ。そういった中で、では、八街市はどうなんだろうと言ったときに、その辺が私は弱いような気がします。ですから、これは市政に対しての信頼感を高めていく上でも、この避難訓練については、ぜひ、前向きに今後も検討していただきたいとお願ひしたいと思います。

次に、駅前の活性化なんですけれども、これは活力あふれる街づくりに欠かせない環境づくりなんですけれども、先ほどお答えいただきましたけれども、もう一つ、八街駅前をどのようにしていくつもりなのか、その決意をもう一度お伺ひしたい。再度お尋ねします。

○経済環境部長（中村治幸君）

これは、先ほど市長の方からご答弁ありましたが、今まで八街TMO構想に基づきまして、空き店舗対策とか、空き店舗を活用した事業ですとか、いろいろやってきたわけなんですけれども、本年度、立ち上げました八街駅周辺整備活性化協議会、ここでも話題として取り上げていただいておりますが、まだ、1回ということで、今年度中に議会終了後、速やかに2回目を開きまして、南口も含めた駅周辺の活性化ということで、1回目につきましては、現在、北側の核施設用地の利用ということで、これを議題としていろいろ協議いただいて、市の方から投げかけた問題につきましては、一部、活用する場合の条件等の要望書という形で上がってきた部分もございますので、それらを含めまして、南口の方々と、今後、協議会において決定していただきたいというように考えております。

○林 修三君

ぜひ、先ほど答弁の中にもありました八街駅周辺活性化協議会、そういう組織の立ち上げもいただきましたし、あるいは市民との協働という形の中で、この駅前をどうするんだ、活

性化するにはどうしていくんだということを、やはり真剣に取り組んでいていただきたい。その中で、さっき市長答弁の中に、戦略ということの中で、市役所の中にプロジェクトチームを作りたいというようなこともありました。ですから、中と外と両面から、これだけの駅前がもったいないですよ。そして、元気のない南口、八街全体、そうっては言い過ぎかもしれない。これを、ぜひ、駅前を核にして活力あふれる街にしたい。そういうことが、八街の経済力につながっていくことになるんですね。ぜひ、ひとつ先ほどの答えの中のことに努力いただいて、元気のある八街駅の活性化をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、駅の乗降客の予想を答弁でいただきましたが、少しずつ減っていると。このJRの利用者減少は、単に千葉を除いて全域的にそうなんだというようにだけ捉えていいのかどうか。この辺、どういう具合に押さえているんでしょうか。もう1回お願ひします。

○総務部長（浅羽芳明君）

JRの利用者の減の理由等については、特に分析をしているということではございませんけれども、2つの側面から考えてみますと、1つは直接利用者が減となっている直接的な理由というようなこと。それから、もう一つは、なぜ、その利用が伸びないかという、この2つの側面から考えてみたいとは思ひんですが、まず、先ほどご質問の中にもありましたように人口の減少傾向があるということ。これは1つの要因だというふうに理解をしております。その中でも、特に電車の利用層でございます通勤、あるいは通学者の年齢層の占める割合、これが減っているということがありますので、これは大きな要因ではないかというふうに思っております。

それから、もう一つの側面から、なぜ、利用者が増えないかというようなことでございませうけれども、これにつきましては、ふれあいバスの利用者が減っている。あるいは利用増というような状況にならないというところと、理由を同じくするところがあるのではないかというふうに考えられるところでございませうけれども、1つは本数が少ないということ、個人個人が思う時間になかなか利用できないということが1つあるのかというふうに思ひます。

それから、もう一つは必ずしも直接目的地、あるいはその周辺にたどり着く、行くことができるとは限らないというようなこと、これもあろうかと思ひます。

それから、もう1点、駅、あるいはふれあいバスでいきますと停留所ということになりますけれども、そこまで行かなければならないというようなこと。こういった理由があつて、どうしても、よりフットワークのいい自家用車等の利用につながつてしまつて、利用の増につながつていかないということがあるのかなというふうには捉えておられるところでございませう。

○林 修三君

これについては、大変難しいと思ひます。一概にこうだから、そうなんだということじゃないかと思ひますが、ただ、言えることは、八街市が人口が減少し始めたということは、現状であるわけですよ。そうしたときに、先ほどの駅前の活性化とか、あるいは企業誘致とか、一方でそういう努力をさせていただいて、減り始めた人口を少しでも食い止めていこうというようにして、そしてさらに、そういったJR八街駅の乗降者についても、少なくとも現状で

いこうというような対応を、その裏ではとっていかなきやいけないのかなという思いはします。現状で減っているわけだから何とかしなきやいけないんじゃないのかなというようなことを人口の流出をどんどん止めていく、元気のある八街にしていくということは、私は必要なのかなと思います。人口7万5千人の市で、快速電車が朝1本、夕方1本ですよ。これはやはり住んでいる市民にとっては、やはり外に流れますよ。その辺も含めて、ぜひ、これからもJRとの粘り強い交渉を重ねていってほしいなというように思います。

次に、二区地先の踏切及び周辺の振動についてでございますが、二区の地元でも長い間、そういう要望をJRにしております、今年の6月に踏切の部分の工事が行われたそうでございます。初めは少しよくなったと。ところが、それから1カ月半たって現在なんですけれども、また、揺れ始めているということで、抜本的な解決になっていない。それは、1つには電車も通ることもさることながら、あの道、要するに八街十字路に向けて通っている、あの道が、結構大型車が頻繁に通るんだそうですよ。その大型車が通ることによって、せっかく工事した踏切の部分も、また、もとに戻っちゃったということのようです。

そこで、区民の方が言うには、せっかくバイパスがつながりました。ところが、あのバイパスはつながったけれども、大型車がそここのところを通るといことは、向こうを利用してないんだと。だから、何とか国道409号をつなげて、そこまではしてほしいと。すると流れが変わるんだというようなことを申ししていましたけれども、この辺のバイパス、国道409号につないでいく。お答え出ていましたが、もう一度、その辺の見通しをお聞きいたします。

○建設部長（糸久博之君）

バイパスにつきましては、今年の5月にバイパスの一部が供用開始となって、少なからず、その効果があるものと考えております。大関県道入り口まで供用開始されれば、市内の交通渋滞の緩和や交通量の分散に一段と効果があるものと思います。残る延長1千700メートルのうちに、用地買収率は約88パーセントとなっております。県では、そのうち大木地先から国道409号までの区間を優先的に用地買収をしているということでございます。市といたしましても、県より一部用地買収取得について委託をされておりますので、引き続き早期完成に向けて県と協力してまいりたいと考えております。

○林 修三君

それでは、ぜひ、二区の方の地元で調査に入っていて、区民の方々の声を聞いていただく中で、今できることの解消策に向けて努力していただけると助かります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、市民体育祭のことですが、教育長さん、いろんなことを考えながら、みんなの声を聞きながらということでお答えいただきました。ただ、確かに八街の最大のスポーツイベントで、市民もたくさん各地区から集まって、大会的には、事業的には非常に大きな事業なんです、そこまで持つていくまでの過程が大変な努力が必要なんだと、区長さんが嘆いています。特に、今、区に加入する、自治会に加入する人がどんどん減っているんですね。四

区では、もう本当に40パーセントになっているんですね。そういう中で、選手を集めることの難しさについて、いろいろな声が出ています。ここでは、お答えを求めませんけれども、ぜひ、やはり見直しをしていただいて、無理なく、そして行える体育祭。それには、例えば毎年でなくてもいいんじゃないかとか、そういったことも含めて、今後ご検討いただきたいなど、このように思います。よろしくどうぞお願いいたします。

照明灯の予算、本当にありがとうございました。大変、市民も喜ぶと思いますので、ぜひ、またよろしくお願ひしたいと思います。

それから、中央グラウンドの入り口に行く信号機のことですけれども、あの踏切を渡って、それからグラウンドまでの入り口のところまでの、これはグラウンドそのものではないんですけれども、その道路がちょっと変則的な道路であって、なおかつ、そこへ回ってグラウンドに行くまでに、あの横断するのにどうするんだろうと。私も今日、自転車で来ましたが、あそこを自転車で踏切渡って横断するには、大変な努力が必要です。車がいっぱい来ます。それで、八街中学校の方から来る車は右へ行くんだか、左に行くんだか、最初はよくわかりません。それで、左に行く、右に行く。そして、あそこを渡るには、どうしても困る。そういったことで、信号機が無理であれば、それにかわる横断歩道とか、あのカーブした道は非常に危険であるという認識を持って改善に努力していただきたい。私、一市民から来年、第一幼稚園、踏切の向こうです。第一幼稚園に入園させるんだけれども、心配で行かせられないという、そういう不安を訴えています。そういった実態をよくご理解いただいて、ぜひ、改善に向けた努力を、信号機がだめなら横断歩道、それでもだめなら何かの方策、そういったことを、ぜひお願ひしたいと、このように思います。時間があまりありませんので、これは要望にとどめておきます。

次に、教育の日を意識していくために、子どもたち、保護者、教師、地域等への周知ですけれども、どのようにされているのか、お伺ひいたします。

○教育長（川島澄男君）

教育の日の周知ということでございますけれども、まずは年度初め、保護者会やPTA会合で、11月に開催する教育の日について、各学校や園へは、その実践について説明を行っているだろうというふうに考えております。

それから、地域の皆様方には、学区連絡協議会と、また、回覧等を回して、各学校は皆様方に対応していくというふうに捉えております。

教育委員会としましても、今年2回目の教育の日ですので、公共施設等にポスター等を掲示して周知を図っていききたいと、そんなふうに考えております。

○林 修三君

教育の日をみんなでよりよくしていくために、私は子どもたちには、子どもたちの自己目標の設定とか、あるいは家庭では、この時期に親子読書をあえて行う。親子コミュニケーションの週間を設ける。あるいは、地域ではできるだけ地域での交流会の工夫をするといったものの中で、高めていったらいいのかなという思いはします。その辺の工夫をぜひお願ひし

たいなど。

また、小学校には児童会があります。中学校には生徒会があります。ぜひ、この生徒会、児童会が中心となって教育の日になんだことを企画させ、自分たちの手でやらせていくということも重要かと思われまます。授業公開も行われておりますし、さまざまなことが行われていますが、どうも与えられている中でのことのように思えてなりませんので、子どもたちが主役となるような、自らのそういう企画等についても工夫していただければと、このようにお願いいたします。

次に、幼小中高連携教育は継続的な取り組みが大切であると。これはお答えの中にも出ております。それと同時にやはり組織活動、つまり校長のリーダーシップをはじめとする校内、校外の組織的な活動がとても重要になってきます。その辺で、組織的な活動について、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○教育長（川島澄男君）

本当に連携教育がスタートいたしまして、年々充実しているかということ、私自身もちよつと不安になる部分があるんですが、今、お話がありました組織的な取り組みについて、ここまで、若干、弱かったのかなというような反省もしております。

まず、昨年度から転入職員の大体90名ぐらい、毎年転入の先生方がいらっしゃいますので、その先生方に連携教育についてのお話を4月当初行ってきました。そして、夏休み教育講演会等がありますので、そこには400名近いほどの先生方が集まります。幼稚園の先生から小中学校の先生方が400名ほど集まりますが、その席で中学校区で取り組んでいることを発表して全員が認識していくと、共通理解を図っていくというような取り組みも行ってあります。そのようなことで、さらに先生はじめ、リーダーシップをとっていただいて、充実できるように、子どもたちが学校の中心となって生活できるようにしていきたいと、そんなふうに考えております。

○林 修三君

ぜひ、そういった組織的な活動についても、お骨折りいただきたいと思ひます。教育長ご存じのように、平成9年の夢を育む教育から始まって、育て八街っ子事業とあわせて進んできた、この幼小中高連携教育ですが、長い時間の中で校長をはじめ、多くの先生方の異動もあります。自然と学校間による、これは言つては悪いですけれども、温度差が多少生まれてもいるんじゃないかと思われまます。でも、しかしながら、連携教育を八街市の教育の特色としていくんだつたらば、やはり校長の強いリーダーシップのもとに、この教育に対し、継続的かつ組織的にやはり取り組んでいってほしい。教科書が変わり、新指導要領も導入され、学校は忙しいと言われていまます。でも、だからこそ、この連携教育で成果できるものは成果し、子どもが主役、それが子どもたちのためになるものなのかどうかを常に念頭に置いていただいて、この連携教育にご努力いただきたい、このように思ひます。

それで、あわせまして、教科書が変わつて、学習指導要領も新しくなつて、中学校は来年から導入されます。そんな中で、幼小中高連携教育を意識した教育課程の編成について、こ

れはどのようにお考えでしょうか。

○教育長（川島澄男君）

まず、連携のスタートは生活連携でございました。長年、生活連携、幼小中高の生活を連携して、どうしていこうかということで考えてきております。そして、今、議員さんがおっしゃいました、その学習連携まで持っていけないかというお話だろうと思いますが、この学習指導要領が変わってきている、この段階で、今できるのは社会の小中の連携、社会の教科でも授業のあり方、それから算数・数学等で連携はできるのではないのかなというふうにご考えております。

それと、最も大事なものは、小学校・中学校の先生方が新しい学習指導要領を自分のものにしていくことが学習連携につながっていくんだろうと、そんなふうにご考えております。

○林 修三君

生活連携から学習連携という、ちょっと専門的になってしまいましたけれども、そのどちらもやはりこれからは大事だと考えていただいて、特に先ほど言いました八街市は小中連携教育を特色とするのであれば、やはりそこまで踏み込んでいただきたいというのは、これは私の願いです。大変、現場では難しいかもしれませんが、ご努力いただきたい。

福岡経済同友会という組織が、各種のアンケートの結果の中で、今の子どもたちは基本的な生活習慣と礼節の欠如、学力も低下し、想像性も不足していると指摘し、この問題を解決するために、豊かな人間力を養う教科及び小中一貫教育の導入が必要と。この8月29日に県知事に提言書を提出したそうでございます。八街市でも幼小中高連携教育に評価、見直し、継続と、その中に教育課程を含めた新しさを入れて、さらに充実していくように、ひとつ取り組みをご期待しております。よろしく願いいたします。

最後になりましたが、産業まつりのことなんですが、今年行われる本産業まつりの集客については、どのようにお考えでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

産業まつりにつきましては、この産業まつりの発祥が農業祭ということで始まった経緯を踏まえまして、商業団体、工業者の参加を今いただきまして、商業部門につきましては、それぞれのイベントですとか、参加者がかなり多くなりまして、産業まつり自体を盛り上げていただいておりますが、八街市の基幹産業である農業の農作物の出品数がとにかく年々減少しまして、昨年度で大体350点ぐらいということで、本年度につきましては先ほど市長の答弁にもありまして、500点を目標に現在農業団体の方をお願いして、出品点数を増やしていただくようなことで調整をしております。

なおかつ、来年度が市制20周年ということで、来年度におきましては、農産物の出品点数700点を目標に行いたい。なおかつ、現在行っております東小学校を会場として行っておりますわけですが、これにつきましては、市内の中で行う中では、近隣に駐車場が確保できる場所は東小学校が一番いいと。ただし、全体的に駐車場の台数がもう既に少ないという中で来年度の市制20周年の冠事業につきまして、現在、来年度の実行委員会でご承認いただか

なければいけないわけですが、スポーツプラザとか、他の場所での開催というものは現在検討しております。これにつきましては、長くなって申し訳ないんですが、現在、クリーンセンターの最終処分場の埋め立ての終わっている部分、これにつきましては、現在、駐車場で利用できるよということ、一部、整備をもう既に始めております。できれば、本年度利用できればよかったんですが、これは県の方の事前の許可という問題がありまして、今年度は難しいということで、来年度の先ほどご質問のありました市民体育祭にも利用できるよということ、現在、整備の方を進めておりますので、これらの駐車場等、いろいろ考えた中で、場所等も考えた中で開催を今後していきたいというふうに思っております。

○林 修三君

ありがとうございました。各事業、イベント等をやはり行った後の反省、それを受けて今年の産業まつりは、こういう具合にやるんだと。次にまた来年度はこうしたいと、お答えいただきまして、大変ありがたいと思えました。私は、やはりそういった見直し、評価、常にそれを繰り返して、よりよい新しいイベント事業、産業まつりについても同じでございます。ご期待しております。特に今年の産業まつりは、大震災の後の産業まつりでございます。農産物は多少心配なところがあるかと思いますが、その辺についての配慮をいただきながら、ぜひ、たくさんの方が八街だけではなくて、外からたくさんの方が集まる産業まつりにしていただきたい。そういうPRをあわせてお願いしたいなというように思います。

また、もし、可能であれば、この大震災の後の産業まつりですから、これは何というかわかりません。そのほんの一部でもいいですから、大震災の被災地に、その売上の一部を送っていただければ大変うれしいかなと思います。

以上を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

ここで、昼食のため休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午後12時03分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問に入る前に報告します。

石井孝昭議員より、一般質問参考資料の配付依頼があり、許可したので配付しておきました。

以上で報告を終わります。

誠和会、石井孝昭議員の個人質問を許します。

○石井孝昭君

誠和会に入会いたしました石井孝昭でございます。浅学非才の身ではございますが、先輩議員諸兄にご指導いただきながら、改選後、初の質問であり、市民の負託に応える質問を心よりさせていただきます。

冒頭に東日本大震災を含めて、この日本には災害が多く、台風12号、そして台風15号の影響により被害を受け、お亡くなりになられた方々や被害をお受けになられた方々に心からお悔やみを申し上げます。

想像もし得ないことが起きるこの時期に、一行政として何ができるか、一議員として何ができるかを念頭に質問に入らせていただきます。

質問事項1. 安全な街づくりについて。

(1) 地域防災計画についてご質問させていただきます。

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、都道府県や市町村があらかじめ災害時の業務などを定めたものであり、国の中央防災会議が示す「防災基本計画」をもとに、各自治体が策定し、地震、台風、津波など、さまざまな災害に備えて、自衛隊、ライフライン関係機関など、それぞれの防災関係機関が機能を発揮し、住民の生命や財産を災害から守るため、避難や救助、物資備蓄など、まさに「公助の要」となる防災対策をまとめております。

八街市地域防災計画におきましても、災害の種類ごとに震災対策と風水害対策に構成され、それぞれの災害について、「災害予防」、「災害応急対策」、「災害復旧・復興」について記載されておりますが、3月11日に発生した東日本大震災では、「被災地からの避難者」「帰宅困難者」「放射能問題」など、想定外の事態が生じ、現行の計画と乖離した部分があったものと思われま

す。東日本大震災を受け、千葉県では54市町村のうち32市町村が災害時対応を定めた地域防災計画の見直しに着手する方針との報道がありました。誠和会、小高良則議員の代表質問にありましたとおり、先の県議会の「東日本大震災復旧復興対策特別委員会」で、県の地域防災計画の見直しが修正時期が来年秋頃になることがわかりました。

県内市町村の中では、国の防災指針の決定を待たずに本年度内に9市町が、来年度中に15市町が、その対策を進める動きがあり、その中でも深刻な影響が続く福島第一原発事故の影響により放射能対策を進める市町村が7市町あると伺っております。

千葉県内には原発施設がないため、県の地域防災計画が想定する「放射性物質事故」にも他県原発事故は含まれておらず、各自治体が対応を迫られております。このことから福島第1原子力発電所の事故による放射能汚染対策として、空間放射線量・農畜産物などの測定体制の整備、健康相談窓口の開設などを盛り込む必要があるのではないかと考えております。

そこで質問させていただきます。

八街市における地域防災計画の見直しのポイントの1つとなる「放射性物質事故」を想定した対策に取り組むかどうかお伺いをいたします。

(2) 減災対策についてお伺いをいたします。

私たちは天変地異など自然災害の発生を防ぐことはできません。しかし、その被害を小さくすることはできます。その被害を最小限に抑えることを目標として対策を講じていくことが「減災対策」です。減災は、被害をもたらす要因、被害を小さくする要因を分析し、効果的な対策を選択し、そこに資源を集中するという一方で、被害を減らそうとする考え方でございます。東日本大震災では、その人的被害は、9月11日時点で1万5千782人の死亡が確認されており、4千86人が行方不明となっております。

岩手・宮城・福島で亡くなった犠牲者の9割以上が水死だったそうです。これは大地震というより大津波に飲み込まれるかどうかで運命が決まってしまった災害だったと思っております。

片や、平成7年に起きた阪神淡路大震災では、亡くなられた方の80パーセント相当の約5千人は、木造家屋の倒壊によって家屋の下敷きとなり、残りの10パーセント相当の約600人は室内家具の転倒による圧死または窒息死だったと言われております。

その原因の大半が建物の倒壊であり、全壊した住宅10万棟のうち約8割は昭和56年の建築基準法の耐震基準改正以前のものであり、仮にこれらの住宅すべてが耐震改修・耐震補強を実施していたならば、その全壊率は1パーセント以下になるとされています。

八街市における現状では、地震による被害想定をベースとして被害の最小限化に向けた取り組みが必要であり、自助・協助・公助のそれぞれが、その目的と期待される効果を共有することが重要となります。

そこで、お伺いいたします。

各家庭における防災意識高揚に向けての取り組みについてお伺いいたします。

次に、食糧備蓄倉庫の充実に向けての取り組みについてお伺いいたします。

各避難所に整備が進められている食糧備蓄倉庫について、避難所は災害の直前、直後において、住民の生命の安全を確保する避難施設として、さらにその後は生活する施設として重要な役割を果たします。8月5日に公表された国立教育政策研究所の調査では、全国で避難所に指定されている学校数は3万513校あり、公立学校の89.3パーセントにあたるそうです。しかし、避難所が必要とする基本的機能と考えられる項目の中で、防災倉庫・備蓄倉庫の整備状況は35.2パーセントと低く、そのほかにも「水を確保できる設備」29.7パーセント、「自家発電設備」18パーセントなど、防災の備えは十分でなく、避難所としての施設の充実が急務であると指摘をされております。

そこで、八街市における食糧備蓄倉庫の整備状況とその充実に向けての取り組みはどうかお伺いをさせていただきます。

質問事項2. 安心な街づくりについて。防災行政無線についてお伺いをさせていただきます。

防災行政無線は、大規模災害発生時の避難勧告、避難命令などの情報を伝達するためのシステムです。しかし、現在の屋外スピーカーでは設置場所の周辺は過剰音量により、騒音被害、遠くに行けば行くほど音は小さくなり、建物の中、室内にいる場合、あるいは気象条

+

件・地形によっては全く聞こえないという、せつかくの緊急情報が住民まで迅速・確実に伝達されていないという課題があるようです。

東日本大震災もしかり、異常気象により予想外の災害が発生している昨今、生命を守るための大切な緊急情報は少なくとも、①雨・風に影響されず、家の中でも聞くことができる。②停電時であっても動作することができる。③避難時、持ち運びが可能なこと。①から③、このようなことなど、基本的な条件を満たす必要があると思います。

現在、八街市では戸別受信機を購入することができるようですが、1台が数万円と高額であり、全額購入者負担であると聞いております。

そこで、今注目されているのが、コミュニティFM放送波を利用した緊急告知用防災ラジオによる緊急情報の伝達システムであり、端末機となるラジオも1万円以下と安価で市町村のランニングコストも非常に低く抑えられることから、導入している自治体が増えております。防災ラジオの機能は、通常は普段AM・FMラジオとして使用し、災害時には強制割込機能、自動で切り替わり、防災無線を優先受信します。しかし、この防災ラジオは優れたシステムではある反面、防災行政無線本体がデジタル化された場合には使用ができなくなるという問題点があるようです。

そこでお聞きいたします。

緊急情報を確実に伝えるための防災ラジオの活用、取り組みについてどうか、お伺いをさせていただきます。

(2) 学校給食についてお伺いをさせていただきます。

食材の産地表示への取り組みについて。

昭和29年6月に施行された学校給食法では、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し、必要な事項を定め、もって学校給食の普及及び学校における食育の推進を図ることを目的とするとあります。まさに未来の子どもたちの健全な身体づくりにとって重要な事業であり、また食の大切さや、ありがたさを知るために欠かすことのできない大切な教育の一環であると思っております。

先の東日本大震災における福島第一原発事故による放射能汚染の拡大により、児童の保護者はもとより、学校の先生方の間にも放射能の食材への影響が大変敏感になってきております。先般、本県で残念ながら出荷制限が指示されていたにも関わらず、対象農産物が流通するという状況が発生いたしました。本市では今のところそのようなことはありませんが、あってはならないことであると存じます。

そこで、他の市町村では学校給食で使用する食材について、産地表示を始めたところもあります。

そこでお伺いいたします。

健康と安心のために、食材の産地表示への取り組みについて本市の見解をお伺いいたしま

す。

次に、質問事項3. 活力ある豊かな街づくりについてお伺いいたします。

初めに、(1) 産業振興についてお伺いいたします。

新規就農者に対する取り組みについて。日本経済の低迷、製造業を中心とした雇用情勢の悪化から、現在、農業が大変注目されていると思います。都会を離れて自然と触れ合いたいという人たちの志向と余剰人員を抱える産業界の思惑が一致し、行政も農業への担い手誘導のために、これまでにないほどの熱い施策を推進しております。農林水産省は、就農希望者を雇用する農業法人などに対し、研修経費などを助成する「農の雇用事業」の二次募集を始めております。同事業は全国農業会議所を実施主体に新規就農者の確保と育成を目的として、1カ月当たり9万7千円か、就農者の月額賃金のいずれか低い賃金を上限に助成しております。

隣の佐倉市におきまして、佐倉市内の新規就農者相互のコミュニケーションを図り、農業の発展のため、新規就農者の育成、生産性の向上及び販路の拡大等に寄与することを目的とする佐倉市新規就農者の会が設立されたとお聞きしております。

そこで、ご質問の1点目は、八街市における新規就農者に対する取り組みについてお伺いいたします。

続きまして、(仮称)酒々井インターチェンジを利用した経済活動の活性化についてお伺いをさせていただきます。

八街市住野地区に近接する酒々井地先に(仮称)酒々井インターチェンジが平成25年3月末開業をめどに着々と工事が進められております。

また、酒々井南部地区土地区画整理事業地内では、大型のアウトレットモール開設の準備が着々と進んでおり、中心道路の3・3・28墨・七栄線は、歩道付きの両側2車線の道路が整備されると伺っております。

これを契機に八街市としても、周辺地域の活性化を図っていく必要があると思います。県道富里酒々井線の整備を県にしっかりと要望していくことはもとより、周辺市道の整備も急務であると思います。

また、商業施設の進出や企業誘致により、雇用機会の増進を図り、地域経済の活性化を図り、税収の確保により財政の健全化に努めていくことも行政としての重い責任であると思います。

この機会に、八街市として酒々井町との地域活性化に向けての勉強会等を開き、双方にとっての発展的補完関係となれる間柄を築いてはいかがでしょうか。

また、私が平成22年12月の一般質問のときにさせていただきました、八街農産物のブランド化に向けてのアンテナショップ等の開設のお考えをお進めいただくべきであると思いますが、本市のお考えをお伺いいたします。

(2) 公共インフラストラクチャー(インフラ)の整備についてお伺いをさせていただきます。

八街市全般の道路整備、インフラ整備は財源等の関係上遅れている部分が多いと認識をしております。そのような中、今回は数点に絞らせていただき質問をさせていただきます。

①砂地先河川（砂水路）の整備について。②小谷流地先（市道小谷流4号線）の道路排水整備について。③勢田地先（市道勢田7号線）通学路の整備と防犯灯の増設について。④滝台（市道滝台26号線）の整備状況と今後の取り組みについて。⑤国道126号から市道山田台18号線の整備について。

以上の点を質問させていただきます。

北村市長はじめ、執行部の皆様には、明解で前向きなご答弁をご期待を申し上げまして、1回目の質問を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

○市長（北村新司君）

個人質問3、誠和会、石井孝昭議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安全な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、代表質問1、小高良則議員に答弁したとおり、八街市地域防災計画につきましては、今後、見直しを行う計画でございます。この見直しの際には、平成23年8月30日付で施行されました「災害対策基本法の一部改正」により、千葉県知事との事前協議が廃止され、千葉県地域防災計画との整合性を図るため、県で作成しました地域防災計画チェックシートにより見直し作業を行うこととなります。

その中で、放射能対策に関しましては、千葉県においては、原子力災害対策特別措置法に規定される原子力事業所は存在しませんが、医療機関及び試験研究機関等の放射性同位元素使用施設のほか、核燃料物質を使用している事業所が10カ所存在しております。

また、千葉県に隣接する地域には、臨界事故等の発生を想定して検討すべき施設が存在するほか、東京湾での原子力艦の通行、核燃料物質運搬時の県内通過が想定されるところでございますが、これらの放射性物質の取り扱いなどの状況を把握することは、国の所掌事項となっており、県及び県内市町村は放射能物質の規制に関して法的権限を有しておりません。しかしながら、放射性物質の事故による影響の甚大性にかんがみ、県では放射性物質事故対応マニュアルにより、放射能物質を取り扱う事業所、防災関係機関の予防対策、事故発生時の対策の対応を図っております。

このようなことから、本市の地域防災計画の見直しの際には、東日本大震災による福島原発の大気汚染や土壌汚染など、放射性物質の事故もございましたので、県の放射性物質事故対策等と整合を図りながら検討してまいりたいと考えております。

次に(2) ①ですが、本年におきましては、3月11日に発生した東日本大震災や台風12号、15号の上陸、国内各地においてもゲリラ豪雨などの異常気象が多く、その被害情報がニュース等で多く報道され、市民の方の災害に対する防災意識が高まっているものと思われれます。

市としましては、平成19年度より産業まつりで開催しております防災フェアにおいて、

消防組合とともにアンケート調査等を実施し、PRを図っているところでございます。

また、地域ごとに実施されている防災訓練等におきましても、消防署と連携し、煙体験や消火器の使用方法、また、今回の東日本大震災の震度7には及びませんが、県より地震体験車を借用し、市民の方々に阪神・淡路大震災等の揺れの体験をしていただいているところであり、今後も地域の防災訓練等の要望に応じてまいりたいと考えております。

減災対策につきましては、本市では、平成22年度から、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断を行う助成をしており、平成24年度からは、耐震診断における判定値が1.0未満の木造住宅を対象に耐震改修工事に対して助成する補助制度を予定しているところでございます。

次に②ですが、本市の災害時に円滑に応急対策を実施する上で必要となります「防災用資機材等」を備えた防災備蓄倉庫につきましては、平成8年度より整備を行い、現在14カ所の整備が進んでおります。

今年度におきましては、当初、防災備蓄倉庫の設置を計画しておりましたが、東日本大震災のように大規模災害において、特に必要と思われる防災用資機材等の整備を優先させることとしましたので、来年度以降につきましては、防災備蓄倉庫の配置状況を考慮しながら計画的に整備してまいりたいと考えております。

また、現在の備蓄量につきましては、主食として8千550食、副食として8千550食、毛布2千100枚など災害時用として物資が備蓄されており、整備するほかに、大手量販店との災害時における支援協定を締結し、協力いただけるようになっておりますが、十分な備蓄量とは言えないことから、今回の大震災を総体的に考慮し、備蓄品や災害用資機材も含め必要と思われるものを検討し、整備してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 安心な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、代表質問4. 丸山わき子議員に答弁したとおり、本市の防災行政無線につきましては、平成4年度から4年計画により、学校や地区の集会施設等の避難場所を中心に親局1カ所、子局46カ所を整備し、現在に至っております。

設置当初から見ますと、住環境の変化や建物等の防音機能が向上しているため、屋内においては聞こえづらい、また、風向き等によっても聞きづらくなっている地域があることは確認しているところでございます。

これらの対応としましては、女性の声によるお知らせ放送や反響防止では、放送地区を分割して時間差放送するなど、工夫をするとともに、聞きづらい地域等につきましては、スピーカーの音量調整をするほか、フリーダイヤルを活用した電話での確認をお願いしているところでございます。

また、防災ラジオにつきましては、通常のラジオ放送に加え、防災行政無線の放送がされた際、自動的にラジオ放送から切り替わる装置で、以前、通信業者より試験的に貸し出していただき、通信状態を試した経緯がございます。その際には、本市の防災行政無線の通信電波と同様なものになりますが、メーカーの違いにより、受診時の放送前後にスイッチとなる

信号が発信される際、不快となるような大きな異音が発生されます。

また、防災行政無線の親機である本体の無線施設の老朽化が進んでおり、親局の施設を更新した際に、防災ラジオを採用した場合、使用不能となることも考えられますので、再度、調査研究したいと考えております。

今後は、市民への防災情報等を配信できる防災メールサービスの実施に向け、進めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 活力ある豊かな街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、国が実施している事業として、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身に付けさせるために実施する実践的な研修に要する経費及び新規就農者の定着を促進するための経費の一部を支援する「農の雇用事業」があり、市では農業法人に対しまして、情報提供などの支援を実施しております。

また、本市の指導農業士並びに農業士会では、千葉県農業大学校からの派遣実習や農業者養成研修として研修生を受け入れし、実践的な知識や技術習得を実地に体験させることにより、新規就農者の育成を図っております。さらに、大学生を中心にした乳搾り等の農業体験を通じ、出会いや交流の場を設け、農業への理解を深めていただくための活動を行っている団体や新規就農者の定着・活性化を図るため、先輩農業者が自ら経験を語り、相互の交流を深め、歓迎する場を設けるなどの活動を行っている団体に対し、支援を行っているところでございます。

次代の担い手である新規就農者の定着は必須課題でありますので、今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、支援してまいりたいと考えております。

なお、本市において佐倉市で設立された新規就農者の会等の組織を設立したい旨の相談があった場合には、千葉県等の関係機関と連携を図りながら、設立に向けた支援をしてまいりたいと考えております。

次に②ですが、現在、本市の住野地区に隣接する酒々井町尾上地先において、東関東自動車道（仮称）酒々井インターチェンジの整備が進められており、平成25年3月に完成見込みとされております。

また、酒々井南部土地区画整理事業地内においては、インターチェンジの開設に合わせ、大型アウトレットモールが開業予定と聞いております。

本市では、これまでインターチェンジ周辺の道路ネットワーク、また、インターチェンジへの接続道路整備について、関係市町で構成する東関東自動車道酒々井インターチェンジ設置促進期成同盟の活動などを通して千葉県に対して要望を行っております。インターチェンジだけでなく、これらの整備が地域の活性化につながるものと考えており、周辺地域への企業立地拡大に寄与するものと思われま

また、企業立地法に基づく基本計画を千葉県と本市を含めた各集積区域の市町との共同で、成田空港・圏央道沿線地域として策定しており、この基本計画に定められた集積区域において、工場等を立地する場合や事業の高度化への取り組みを行う場合には、各種の支援を受け

ることができます。

今後、インターチェンジ開設に伴い、本市においても企業の進出が考えられますので、各種支援措置を紹介するなどして、進出企業を支援してまいりたいと考えております。

市特産の農産物につきましては、インターチェンジやアウトレット近郊に、その直売所が設置されることにより、八街市及び八街産農産物のPRを行う上で、絶好の場となると考えられますので、今後、酒々井町との調整をしてまいるほか、事業主体として考えられるJAいんばにも働きかけをしてまいりたいと考えております。

先般、私と酒々井町長の間で話をする機会があり、八街市と酒々井町の担当者レベルで、インターチェンジ周辺の道路や排水問題等に関して学習会を開催してはどうかと提案をいたしました。酒々井町長にも賛同をいただき、早速、学習会を開催する予定でおります。最初は、基盤整備の内容となりますが、今後は経済活動を含めた地域振興にもつなげてまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、ご指摘の砂水路の整備につきましては、八街市総合計画第2次基本計画の中の「四の街 めざします!豊かな自然と共生する街」で、河川・水路の整備で主要事業として位置付けられていることから、毎年計画的に実施しているところでございます。

今年度におきましては、当初予算の中で水路補修を中心に予算化されており、今回の補正の中では、いざご橋の改修を含め、その周辺の水路整備を実施するべく、補正予算を計上したところでございます。

新年度におきましても、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、ご指摘の箇所は、四方から雨水が集まり、冠水を引き起こしているのが現状であります。今年度におきましては、先日、冠水注意の看板を設置したところでございます。

市といたしましては、今後、排水路の整備を含め、来年度以降、検討したいと考えております。

次に③ですが、ご指摘の箇所付近は今年度直営でオーバーレイを実施したところでございます。

今後も川上小学校等の通学路にもなっていることから、当該路線につきましては、定期的にパトロールし、補修に努めてまいりたいと考えております。

なお、本路線の防犯灯の整備としましては、平成21年度の高圧ナトリウム灯設置事業において、八街南中学校の通学路に設置したところでございますが、未設置箇所であれば、設置基準に基づき、地区要望として申請していただき、予算の範囲内で設置したいと考えております。

次に④ですが、滝台26号線には、一部未登記箇所があり、その箇所が舗装できない状態が長年続いておりました。しかし、今年度、地権者の理解を得て未登記の処理ができることになり、手続を進めているところでございます。

未登記処理完了後、舗装整備とともに排水対策についても、検討してまいりたいと考えて

おります。

次に⑤ですが、ご指摘の市道につきましては、今年度、国道との接続する箇所を補修したところでございます。しかしながら、今後は路盤から改修しなければならない箇所とされますので、道路改良を含め、検討してまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項２．安心な街づくりについて答弁いたします。

(2) ①ですが、学校給食は、野菜、肉、加工品など、さまざまな食材により調理を行いますが、その食材の産地についてお知らせしている団体があることは承知しております。

本市の場合、特に野菜につきましては、産地の特定はしませんが、できるだけ地元産の新鮮なものを調理日の直前に調達するようにしており、納品の際に産地が確定することから、あらかじめ産地表示することが難しい状況となっております。

そこで、一定期間における納入食材の産地を給食実施後にお知らせすることについて、今後検討してまいりたいと思います。

また、食材納入業者には、出荷制限されているものを納入したり、出荷制限されている原材料による加工品を納入したりしないよう要請しております。

今後とも、安全な食材により、安心な給食づくりに努めてまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、地域防災計画の見直しについて、何点かご質問をさせていただきます。

先般、国の中央防災会議の専門調査会が最終報告書を政府に提出したと報道がありました。それによると、首都直下型地震対策では、関東大震災並みのマグニチュード8級の地震の想定を求めるなど、最大クラスの地震による揺れと津波を想定するよう提言がなされました。改定を受け、千葉県地域防災計画の見直しは、来年の秋となることの報道がありました。

八街市としては、国や県の方針に対して準拠していくことは同然であるとは思いますが、一昨日も小さい地震が夜ありましたけれども、地震はいつ起こるかわかりません。国や県の動向を見据えているのではなくて、早く急いで策定してほしいというのが、我々市民感情ではないかと思っております。その点はいかがでしょうか。お伺いをさせていただきます。

○総務部長（浅羽芳明君）

ただいま議員からご指摘をいただいたように、地域防災計画等については、なるべく早く見直しをという、こういうご指摘は当然のことかというふうに思っております。しかしながら、市長答弁でも申し上げさせていただいたとおり、上位計画であります国、あるいは県の計画、これとの整合性を図るという必要がございますので、今ご紹介もいただきましたけれども、県の地域防災計画の修正、これが来年、24年の秋頃というふうに聞いておりますので、市の計画の見直し、これと整合性を図ることから考えますと、それ以降になるの

ではないかというふうに思っております。

しかしながら、この地域防災計画とは別に、状況に即した行動をとるということに関しましては、各業務ごとの行動マニュアル、これらの整備、これが重要だというふうに考えておりますので、この震災にあたりまして、職員が実際にいろいろな業務を行っております。その経験等を踏まえて、職員の参加を求めるなどして、当事者意識を高めながら、そういった防災マニュアルの作成、これは早急にしていきたいなというふうには思っております。

○石井孝昭君

ありがとうございました。それと、放射能汚染問題は、急を要する事態が大変数多く、問題が多岐にわたる喫緊の対策が求められております。八街市としても、現在、荒茶の問題、そして焼却灰など処理問題がたくさんありますけれども、隣の佐倉市では、放射能の対応について現行の防災計画では位置付けがなく、対応に明記する必要があるというふうに記しております。その点について本市の対応はいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

これにつきましても、先ほど答弁を差し上げたとおり、やはり上位計画との整合性を図る必要があるというところで、特に放射能関係につきましては、専門的な要素を含む事柄ということでございますので、その辺については、十分、上位の計画との整合性を図る必要があるというふうに考えておるところでございます。

○石井孝昭君

放射能の問題、非常に専門性の高い問題でもありますので、できれば、市の方に専門的な方々に相談しながら策定に急いでいただきたいというふうに思っております。

続きまして、減災対策の推進の具体策について、何点かご質問をさせていただきます。

大震災では、建物の倒壊を防ぐことが、いかに減災対策の筆頭に挙げられる政策課題であることを教えてくれました。建築物の耐震診断補助制度や耐震改修助成制度に対しまして、具体的な数値目標を示して進めるべきではないかということでもあります。

本市では、建物の耐震化の現状はどうなっているのか。木造住宅の何パーセントが安全な建物であり、倒壊の危険度の高い建物、また、そのおそれのある建物などを把握する必要があると思っております。その上で、改修や補強が必要な建物が何棟あるから、何年までに何パーセントまで改修補強を完成させる。その結果、見直しが必要であるだろう防災計画の災害時に予想される死亡者数は何人まで軽減できると。また、このようなことを得られた経済的効果はこうですと示すことができると思っております。まさに減災対策というより、減災計画であります。本市のお考えをお聞きいたします。

○建設部長（糸久博之君）

木造の耐震化、何パーセントということでございますけれども、これは平成21年1月現在の数値でございますけれども、総数で住宅につきましては2万5千戸弱でございます。あと、倉庫等を入れますと、もう1万戸ぐらひ多くなりますけれども、2万5千戸弱ということで、そのうちに昭和56年以前に建築された建物、耐震性がないものにつきましては、3

+

千730戸等でございます。うち木造につきましては、2千270戸でございます。その耐震化率につきましては、85パーセント、この中でも実際に耐震化を調査しまして、耐震性のあるものについては、もっと数値的には上がってくるものと考えております。

また、年数の経過によりまして、建て替えが行われていくわけですがけれども、徐々に耐震化につきましては、上がっていくものと思っております。

また、個人の財産でございますので、自分の家族の生命に関わることでございますので、個人個人が関心を持っていただきたいと考えております。

また、市長答弁でも申しましたけれども、市では耐震化の向上のために、23年度から耐震診断の補助、また、24年度から耐震化のための工事の補助金を予定しているところでございます。

今後も耐震化の向上のために、PRや耐震診断等を行い、耐震化の向上に向けて努めてまいります。

○石井孝昭君

ご答弁の中に数字がありましたけれども、実際、具体的な数値目標を来年度から耐震改修助成制度が始まるということに相なるわけでございますけれども、具体的な数字目標をしっかりと計画を立てて、予算立てして、それで減災対策、そして倒壊対策に努めていただきたいということを要望させていただきたいと思っております。

被害の最小限化に向けて取り組んでいくことが、この事業の大切なことだと思っております。防災アセスメント並びに被害想定を勘案した地域の実情に即した防災計画を立てることが肝要であると思っておりますので、減災対策、減災計画を取り入れた前向きな見直し、取り組みを心からお願いを申し上げる次第でございます。

もう1点、減災対策の中で、皆様にお配りをさせていただきましたチェックシートをごらんいただきたいと思っております。これは、災害チェックリストということで、私の方で独自に作成をさせていただいて、皆様にお配りをさせていただいたものでございますけれども、非常に簡単なものであります。一人ひとりがご家庭で簡単に災害に対してのチェックができます。これは、市として例えば広報などに挟んでいただいて、市民一人ひとりの皆さんに安心・安全の情報提供をされていくことも減災対策の1つではないかと思っております。

これはたとえでございますけれども、例えば難しいことを伝えてもわかりにくいですし、もう少し字を大きくした方がいいのかもしれませんが、市としても、このような取り組みをしていただくことはいかがでしょうか、お伺いたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

私も、今、拝見させていただきました。非常にわかりやすい内容になっているというふうには思います。私の手元に市民の皆様にお配りをしております八街市の防災マップというのがございます。これは、議員さんも当然ごらんになっているかと思うんですが、その中に日常の防災対策ということで、家族で防災対策を話し合ひましょう。あるいは、防災の訓練へ参加しましょう。あるいは家や塀の耐震化を心がけ、必要のあるところは補強しておきまし

よう。転倒や落下防止策をとりましょう。その他、非常持ち出しリストということでのチェックリスト、あるいは非常備蓄品のリスト、災害対応リストというようなことで、同様な記載が書かれております。このようなことでも、当然チェックが図れるというふうには思っておるところでございますけれども、この市民周知については、よりわかりやすいものを使って周知する。これは必要なことだというふうに思っておりますので、今後の参考にさせていただきたいというふうには思います。

○石井孝昭君

これは、恐らく自助の部分にあたると思っております。本当に家族で避難場所とか、経路を確認していますかとか、耐震診断しましたか、しませんかとかという、非常に簡単なものでありますし、食料が3日分とか、飲料水が3日分とか、このような形で書かせていただきましたが、参考の1つにさせていただいて、市民の皆様が安心して生活が、地震が起こっても、このような形で安心を与えていただければというふうに思っております。

もう1点、減災対策の中で、防災教育という言葉がございますけれども、現在、小学校・中学校で行われている防災教育は、主に避難訓練であると思っております。午前中、林修三議員の一般質問の中で、避難訓練のお話ございましたが、いざ災害というときに、子どもたちが自ら自分の身を守ることができることが、真の防災教育の目的であると思っております。次世代を担う子どもたちに対して、学校や地域を中心とした防災教育を実施していくことは、子どもたち自身の生きる力を育むことにつながると思いますが、その点のご見解はいかがでしょうか。

○教育長（川島澄男君）

議員さんのおっしゃるとおり、そういう力を付けることは大事だろうというふうに考えています。今回の3・11の震災に関しても、やはり自分の命は自分で守っていくんだという教育を受けた子どもたちは、生命は助かっております。そのように判断力、主体的に行動できる行動力、これを知識として、これからは少し勉強させていければなど、そんなふうに考えております。

○石井孝昭君

この防災教育は、安全教育の1つということで位置付けられておりますけれども、児童・生徒が災害や防災について、基礎的・基本的な事項を理解すること。安全に関して自らの確かな対応ができる判断力や行動力を身に付けること。災害時に進んで他の人々の地域の安全に役立つことができるような態度や能力を養うということでございます。今の教育長の答弁にもございましたけれども、防災教育の指導計画の作成や、今後、指導体制づくりに向けて市としても考えていただければというふうに思っております。

避難訓練を含めて教育課程の中に位置付けて実施することも大事であるというふうに思っております。

今後、防災教育の実施にあたっては、具体的な災害を想定し、いつ、どのような災害に遭遇した場合でも、安全に避難できる行動や態度、能力を身に付けられるような体験型の防災

教育を実践してはいかがでしょうか。今後、指導体制づくりを含めて、ご答弁をお願いいたします。

○教育長（川島澄男君）

先ほども言葉不足で申し訳ありません。そのようなつもりで、これから学校で取り組んでいただくように、お話をしていきたいと思えます。

○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございました。子どもたちのために、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、防災備蓄倉庫についてご質問をさせていただきます。

千葉県では11カ所の防災備蓄倉庫を完備しておりまして、10月2日の毎日新聞、その新聞の内容で備蓄物流計画の見直しを年内をめどに新指針を策定し直すというような報道がありました。県の地域防災計画の全体像は来年秋ということに、めどということに報道がありましたけれども、備蓄物流計画の見直しは前倒しで行われるというふうに理解をいたしております。

これを受けて、本市のお考えはいかがか。物流備蓄倉庫の件、よろしくお願ひ申し上げます。

○総務部長（浅羽芳明君）

今、お話があった物流備蓄倉庫につきましては、まだ、私の方でも十分承知できていないところでございますけれども、今後、市の備蓄につきましては、今回の大震災等を踏まえて何が必要なかということ、これをもう一度再検証した上で整備を進めていくということになります。

それから、今、お話がありましように、県が見直しをする物流備蓄倉庫、これらについても当然参考にさせていただきながら、必要なものについては整備をしていくというようなことになろうかと思えます。

○石井孝昭君

また、小学校・中学校は避難所となっております、その備蓄倉庫を完備されておりますけれども、先ほどの質問の中でも非常に全国的にも完備されていないという現状でございましたけれども、本市の場合、何人分の食料が保存されていて、先ほど人数分、そしてまた今現在それが十分であるかどうか。先ほどの答弁では、ちょっと足りていないというような答弁でしたけれども、どのくらいの数をめどに、これから整備していく計画をお持ちなのか。また、これから計画されるのか、お聞きをさせていただきたいと思えます。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほど市長答弁で差し上げたところでございますけれども、数でいきますと主食・副食それぞれ8千550食というようなことが、現状でございます。どのくらいの備蓄をすればいいのかという質問につきましては、前回、6月議会のときにもご質問をいただきました。正直申し上げます、どのくらい必要かということについて、計画的に持っているということ

ではございませんけれども、現在、単年度で主食・副食それぞれ900食を追加しているような状況でございます。

それから、避難場所が今30カ所ございます。30カ所全部に備蓄倉庫が整備をされて、900食ずつ、主食・副食、これが整備をされれば、そこで2万7千食ということになるろうかと思いますが、避難所の収容可能人数、これを大体、概ね2万7千人というようなことで見込んでおりますので、それが1つの目安になるのかなというふうには考えております。これで十分とは申し上げるつもりはございませんが、それについては、今後十分検討はしていきたいと思っております。

○石井孝昭君

ありがとうございます。成田空港が完成されたときに、県の代替地がこの八街にも幾つかあるというふうに聞いておりますが、いわゆる八街市内にそのような代替地、そのようなところに県の施設の物流倉庫の見直しに乗せていただくというような動きをとるとということも大事であるというふうに思っております。

また、流通備蓄の観点から、例えば今回の震災でも、子どものミルクとか、あれは半年ぐらいしか持たないというふうに聞いておりますけれども、通常、備蓄としてはなかなか置いておけないけれども、流通備蓄としては非常に大切なものであるということもあります。例えば、そのような観点で近くにインターチェンジもできるということから、八街市内にできれば、県の施設の備蓄倉庫を誘致していくと。そのような積極的な物流備蓄計画の県の見直しに乗らせていただくというような動きもとってもいいんじゃないかというふうに思いますけれども、その点はいかがでございますでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

現在のところ、県の方に本市に防災備蓄倉庫を建設してくださいというような誘致の予定というのは、特にございませんが、これは県の考え方で、八街にぜひ防災備蓄倉庫を作りたいということであれば、それは、ぜひ歓迎をして、その計画について協議をして進めさせていただきたいというふうには考えます。

○石井孝昭君

できれば積極的に、こちらからアンテナを張っていただくということも大事だと思いますので、常々そのような高いアンテナを張っていただいて、そういった情報があれば、また、八街市に県に例えばそういった備蓄倉庫があれば、八街市民皆様も非常に助かるということになると思いますので、また、県の方針がはっきりしましたら、よく吟味をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時05分)

(再開 午後 2時15分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○石井孝昭君

続きまして、何点か質問をさせていただきたいと思っております。

防災ラジオの件でございます。自治体の中には、防災行政無線が運用されたとき、その電波を受信する比較的安価に作製された防災ラジオ、この購入者に対して一部補助を実施している自治体もございます。県内では、市原市を例にとってみますと、防災ラジオ1台6千円（税別）で、3千円を上限に市が補助をしておるということでございます。2008年、2009年と2カ年で6千800台の購入、今年度、震災後の今年は6千500台の希望があったと伺っております。

本市としても、このような事例をもとに調査研究を前向きに努めていただきたいと思いますと思っておりますけれども、その辺の具体的な台数も含めてお伺いをいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

防災ラジオにつきましては、丸山議員にもご答弁を差し上げたところでございますけれども、市長からの答弁のとおり、現在、防災行政無線の親機である本体の無線施設、この老朽化が進んでいるということがございまして、現状でその防災ラジオを採用した場合には、その更新に伴って使用ができなくなるということも考えられますので、改めて調査はさせていただきたいと。以前、試験的に行ったことがあるということもございますけれども、それから、かなり時期も経過をしておりますので、性能もよくなっているというふうに思っておりますので、その辺については、改めて調査をさせていただきたいというふうに考えておりますが、まず、私どもとしては、防災メールサービス、これをできるだけ早く実施できるような検討、これを優先させたいというふうに思っておりますので、ご理解はいただきたいと思います。

○石井孝昭君

先般、大型台風で名古屋市内に避難勧告が出されましたけれども、100万人の避難勧告を出された中、4千800人あまりしか避難しないということがありました。これでもわかるように、台風では防災無線は屋内では聞こえなかったということが予測をされます。この防災ラジオのメリットは、屋内でも夜間・荒天時に個別伝達が可能で、停電時でもAM・FMラジオとして使用でき、広範囲な情報と市の行政情報が同時入手できるということですので、さらなる調査研究をお願いしたいというふうに思います。

また、情報収集と伝達の両方に有効な手段として、アマチュア無線クラブと、アマチュア無線というのがあります。このアマチュア無線の協力をしている自治体も増えてきておりますので、あわせてご検討いただければなど、ご要望にとどめさせていただきます。

続きまして、学校給食の産地表示の件でございますけれども、福島第一原発事故からの子どもたちの健康と安全のために、放射能の食材の敏感な保護者の皆様のために、千葉県内のいすみ市では、給食食材の産地表示を献立表とは別に作成を行っております。この2学期の9月1日から市内の小学校・中学校で独自に産地表示をしているというふうに伺っておりま

す。聞くところによると、納品業者の報告書をもとに、その日のうちに放射線量の測定結果と合わせて、これは校庭の測定というふうに聞いていますけれども、あわせて学校の掲示板に産地表示がなされているというふうに伺っております。いすみ市ではできて、この八街においてはできなくはないと思いますけれども、ご見解はいかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○学校給食センター所長（石川孝夫君）

ご答弁いたします。先ほど教育長の方から答弁申し上げたとおり、給食食材には出荷制限等を受けていない安全な食材を使用しているところがございますが、議員ご指摘の食材の産地表示につきましては、先ほどの教育長の答弁のとおり、給食実施後であれば可能でありますので、今後、給食の各ご家庭にお配りしている給食の献立予定表に表示ができればなという事で、今後検討してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

献立表に後追いということでも、初めはよろしいかなと思いますので、お父さん、お母さんには、今日、小学校、中学校で何食べたのという話をしたりすると思いますけれども、そのときに、こういうのも食べたよと。例えば掲示板とか、例えば献立表の後で自宅で見ると、こういう食材が学校で出たんだねというような話もされると思いますので、安心・安全な食材、教育の面でも極めて重要なことであると思いますので、これからも前向きな検討をお願いを申し上げます。

続きまして、新規就農者についての取り組みについてご質問をさせていただきます。

日本農業新聞のモニター意識調査で、野田新内閣に関する意識調査の中で、農業・農村の振興に向けた項目で、1位が担い手の育成の確保ということでありました。やはり、次代の担い手である農業後継者の育成は、日本の農業にとっても、本市にとっても大事なことであり、というふうに思っております。その中で全員が農家出身者ではなく、農業関係の人脈も乏しい中で「佐倉市新規就農者の会」はすばらしいなというふうに思った次第でございます。八街市でも何か活かせるかなと思っておりますけれども、これは遊休農地対策や耕作放棄地解消と相まっての政策だなというふうに思っております。市としても包括的なご意見がありましたら、ご答弁をお願い申し上げます。

○経済環境部長（中村治幸君）

新規就農者の八街市としての支援につきましては、従来から先ほど市長の答弁の中にもありましたとおり、農の雇用事業等における技術系ノウハウの経費の助成と、それから仲間づくりということで、交流会等の支援をしておったわけですが、従来から遊休農地の解消に向けてということである、例えば名称はいろいろ今まで、過去も変わってきて、利用集積事業ですとか、名称は変わっておるんですが、今までを見ておきますと、どちらかといいますと、行政は受け身的な立場であって、農家側の方から申し出のあったものについて行ってきたのが現実ではないかなと。そこで、高齢化等により、遊休農地もかなり増えております。先般の議会でも、農業委員会の方でも調査をしてございます。ここで、来月の広報に、

+

実は貸し手と、それから借り手の登録を募集する記事を掲載する予定でございます。これにつきましては、一度、二度では、なかなか浸透しないので、本年度23年度に、この登録制度を浸透させて、貸し手の方の登録をある程度募集して行いたいと。

それで、先ほどの農の雇用事業を利用して、農業法人の中で研修を受けた方で、新規就農をしたいという方も実際にご相談を受けております。この方たちが、1ヘクタールから1.5ヘクタールを最初にご希望されるということで、平成24年度ぐらいには、ある程度いろんな諸条件がございますので、選べる程度の登録数を持って、その方たちに提供したいというように考えております。

なお、この登録した農地につきましては、これからだんだん、私どもで内容を詰めていくわけですが、地代等については、逆に市が借り受けて新規就農者には無料で貸し付けるとか、いろんな方法が、これから考えられると思いますので、その辺は検討して来年度に向けて実施してまいりたいというふうに考えております。

○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございました。貸し手、借り手ともメリットが、そして間に市が入っていただいて、非常に安心感があるなど。非常に心強く思った次第でございます。ぜひとも、推し進めていただきたいというふうに思っております。

続きまして、(仮称)酒々井インターチェンジを利用した経済活動の活性化について、関連の質問をさせていただきます。

八街市において、平成9年に作成されました八街市都市マスタープラン、都市マスというふうに言われますけれども、八街市都市マスタープランでは、都市計画の目標や都市施設の整備、基本的な方針となる計画です。地域づくり、土地利用構想などに八街市を8つの地区に区割りをしており、市街地、田園地区、農業地区、都市核、産業核、スポーツレクリエーション核、都市軸、産業軸との都市づくりを目指すということがうたっております。その進展はなかなかされていないというふうに伺っておりますけれども、住野地域はまさに産業軸、産業拠点、企業誘致、工業団地誘致という地区として位置付けられております。今もそれが現存しておるといふように伺っておりますけれども、25年4月の供用開始予定の(仮称)酒々井インターチェンジ周辺の八街地先が、まさにその産業軸になっており、酒々井町近接の住野地域の都市計画の予定と、この間の経緯についてお話しできれば、ご答弁をお願いいたします。

○建設部長(糸久博之君)

都市マスタープランにつきましては、都市計画法に基づき、広域的な観点から土地利用、土地基盤整備の体系を計画したものでありまして、先ほど議員のご指摘のとおり、本市の計画は平成9年度に策定したものでございます。将来的な視点で見据えた中で、住野地区を北部の産業拠点として位置付けておりますが、社会情勢の変化や財政面も踏まえた中で、現時点では、市による早急な基盤整理は難しいものと考えております。

今後、酒々井町との学習会の中で、そのような位置付けや土地利用も含めて、先ほど答弁

したように、企業立地等について支援することで、地域発展につなげてまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

当時の八街市総合計画にも載っておりますので、直ちに、例えば土地決定をして、上下水道を完備して、そして産業活動や企業、工業誘致をしていただきたいと言いたいところですが、なかなかすぐには難しい状況にあるというふうに理解をしております。

そこで、視点を変えて、構造改革特区の話をしていただきたいと思います。特区は自発的な発案によって、地域の特性に応じた規制の特定措置を導入する地域（特区）を設けて規制緩和により、地域の活性化を図るとともに、実態に合わなくなった国の規制を改革するものである。これは、内閣官房の地域活性化統合事務局に提出するものでございますけれども、八街市では、今現在、特区を申請した事例はあるでしょうか。また、検討された経緯はあるか、お伺いさせていただきます。

○総務部長（浅羽芳明君）

特区については、申請の経緯はございませんし、特区について検討をしたということもございません。

○石井孝昭君

現状の規制のままではできないというような中で、どのような点が問題なのかとか、規制を緩和することにより、どのような効果が実現されるかというようなことを明確にすることが重要だというふうに思っております。

そこで、その特区が有効であるというふうに思うところもございますけれども、酒々井町近辺の住野地域を特区として、経済活動の活性化の拠点として整備していくようなお考えはいかがでしょうか。お伺いをさせていただきます。

○総務部長（浅羽芳明君）

特区ということについての考え方は別といたしまして、酒々井インターチェンジの設置が実現の方向になった現在におきましては、平成9年のその年にマスタープランを策定した頃の状況よりも、むしろよくなっているというふうに考えられますので、今、そういったご提言があるということは、誠に理解できるころだというふうには感じておるところでございます。しかしながら、企業の進出等を見越してというんですか、前提として基盤整備をするということになりますと、これは一定のやはりリスクが伴うということになりますので、慎重になっていかなければいけないのかなというふうには考えているところでございます。

それから、今後、先ほど建設部長の方からも答弁がございましたし、市長の方からの答弁もございますけれども、酒々井町との学習会、これを開催したいというふうに予定をしておるところでございます。これは、当市の市長の方からの発案で、酒々井の町長さんが受けてくれたということでございます。先ほど質問の中でもありますように、酒々井町と協力関係を築きながら、両方が有益性を発揮できるような形をこれから模索していきたいというふうに考えておるところでございますけれども、まずは酒々井町さんの方が、どのようなこと

を考えているか。状況がどういう状況になっているかということ、その辺から理解をしなければいけないということでございますので、まずは、勉強会を開催して、共通理解を深めるというところから入って、行く行くは経済活性化についても検討のまな板にのせていきたいというふうに考えているところでございます。

○石井孝昭君

いろんな形にせよ、経済の活性化を図っていくことによって、税収面、歳入の確保を保つということは、これからの八街市の非常に大切な大きなポイントとなると思いますので、酒々井町との勉強会の中で、本市としましても独自の発展的な進め方、双方にとっての補完関係をまた築いていただければと思っております。

この地域に関連した事項を申し述べさせていただきますと、大型アウトレットモールの開設に合わせて、メインとなる県道富里酒々井線の整備、そしてこれを国や県に強く要望していくことはもとより、渋滞緩和のための住野十字路の改良も強く要望していきたいというふうに思っております。

また、アウトレットモールから出たところに、八街市の市道住野1号線、市道住野3号線がございまして、恐らく車の通行量も今までにはない、想像もし得ない交通量が予測され、さらには渋滞が心配されます。近接の阿見とか、御殿場のお話を聞きますと、土日に大変な渋滞になる。ウィークデイは非常に閑散としているというようなことで、土日にそれが集中されるようですけれども、道路は市が優先して先行して整備していく必要があるとも思いますし、地元の住野住民の皆様からもたくさん不安の声をお聞きしております。私の私見ですけれども、この道路は整備していく必要がある道路であるというより、早急に整備していかねばいけない道路であるというふうにも思っております。最終的には、北村市長の政治的トップのご判断をいただくことも念頭に置いていただきながら、経済活動の活性化の拠点となるべき、この住野地域の基盤整備の充実を心からお願い申し上げさせていただきます。これは要望に止めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に質問をさせていただきます。公共インフラのことについて、設備についてご質問いたします。

砂地先河川、砂水路の整備についてご質問いたします。

市長の答弁にもありましたとおり、厳しい財政状況にも関わらず、このたびの補正で、約3千万円ほど計上していただきまして、本当に心よりありがたいと思っております。工事の内容と時期についてご説明をいただければありがたいと思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

○建設部長（糸久博之君）

ご指摘の水路につきましては、現在、土質調査、構造計算等をこのたび委託しております。11月頃に最終報告が上がる予定となっております。これをもって設計書を作り、工事を発注する予定でございますが、金額からして一般競争入札になるものと思われまので、契約は2月中旬頃になろうかと思っております。その後、工事に入るわけでございますので、3月末に

は完成しませんので、予算につきましては繰越明許の手続きをとらせていただくことといたします。

なお、来年度以降も計画的に整備を進めていけるように、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。工事内容でございますけれども、いさご橋の改修、架け替え、その上流の水路部分をあわせて整備する予定でございますが、事業費3千万円の中で、できるだけ長く延長を実施したいと考えております。

○石井孝昭君

ありがとうございます。この事業は、上砂、砂両区で協議を積み重ねてきた経過の中で、平成4年から砂、上砂区の両区長を代表として、砂・上砂河川改修促進協議会が結成されたと。その後、市当局のご理解をいただいて、今現在まで継続事業として進んできております。両区はもとより、上流である山田台地先の生活排水の受け皿ともなる水路等であるため、南部地域には欠かすことのできない用水路でもございます。今後とも継続事業であるこの事業を来年度以降もしっかりと、今ご答弁いただいたとおり、予算を計上していただいて、整備促進を図っていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、小谷流地先市道4号線の道路排水整備についてでございますけれども、ここは非常に水がたまって、雨水、ゴルフ場開発に伴って市道の形状が変わって、ゴルフ場と市のいろいろな関連がなされたというふうに伺っておりますけれども、この整備について、ポンプアップをしてやっていただくなどの事業を進めていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

この路線につきましては、ここも主といたしまして、現地等の調査をいたしまして、自然に流化できるものであれば、そういった方法をとるし、できなければ、そういったポンプアップとか、また、ゴルフ場にご協力いただければ、そういった形で処理をしてみたいと考えております。

○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございます。

以上をもちまして、質問を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、石井孝昭議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、小山栄治議員の個人質問を許します。

○小山栄治君

今回、初めて個人質問をさせていただきます小山栄治でございます。先輩方が今までに何度も過去同じような質問をしたことと思っておりますけれども、私、新人ということで、ご理解をいただきまして、よろしくわかりやすくご答弁をお願いしたいと思います。

まず初めに、文化ホールの早期実現について質問をさせていただきます。

八街市は印旛郡市の中でも文化活動、社会教育活動の盛んな街です。市民の8人に1人が

文化活動、社会教育に関わって活動されているようでございます。そして、八街市民憲章にもありますように、文化のかおり高い街にしましょうという言葉もあります。こういう八街市に文化ホールがないのは、非常にさびしいと思うのは、私だけではないと思います。

当選してから、何人もの市民から「文化ホールができるように頑張ってください」という要望が非常に強いことを感じております。

そこで、お尋ねをいたします。

(1) 文化会館建設基金条例は、どのような経緯で設置され、その後、どのような進展をしているのか。

①基金条例はどのような経緯で設置されたのか。

②その後、その程度進展したのか。

③基金はどのように積み立てられ、現在どのくらい基金が積み立てているのか。

④中央公民館も既に32年が過ぎ、改修または建て替えの時期も来ると思われますが、文化ホールが兼ね備えた中央公民館の建て替えを考えていないのか。その点についてお尋ねをしたいと思います。

2番目に子どもの遊び場、市民のスポーツ・レクリエーションの場の推進についてお伺いいたします。

青少年健全育成都市宣言をした八街市において、子どもたちが安心して遊べる場所や市民が憩いの場所になるレクリエーションの拠点の場所というのは、大切な方策だと考えております。幼児から高齢者まで、健康に生きたいと思うのは、誰しもが思うことであります。

自然と触れ合い、憩いの場を提供することは、行政にとって大切なことだと思います。そして、それが医療費の削減にも結び付くことは、大きな効果を上げられていることはご承知のとおりだと思います。

そこで、お尋ねいたします。

(1) 子どもが安心して安全な遊び場の確保、市民が憩いの場所となるようなレクリエーションの拠点づくり。

①としまして、八街キャンプ場周辺及びスポーツプラザ周辺を整備し、山武市にありますような山武の森のような公園を作ったらどうかというご提案でございます。

②としまして、スポーツプラザを中心に近くには市の文化財がたくさんあります。自然が残っている場所なので、散策路コースを整備してはどうか。

3番目としまして、非常勤の特別職の報酬についてお伺いいたします。

行政改革の1つとして、今年の3月、非常勤特別職の報酬の見直しがありました。すべての委員会、審議会を同じような基準で決めてしまっていないか。年に一度か二度の会議、予算、決算、行事予定、行事報告と、そういうだけの会議だけで済む委員会、審議会と、そうではなく、郡につながり、県につながり、全国にもつながっている委員会、審議会というものは、年に5回から6回の会議のほか、イベント、研修会、大会など、会議以外にも何度も出ている委員会、審議会もございしますが、年に一度の会議だけの審議会、委員会と一緒

に一律で会議の回数で報酬が支払われている今、実際の稼働したことに對して支払われるのが本当だと思いますがいかがか。

②としまして、年に1、2回の会議で済む委員会、審議会は関係のある会議と統合して、一括審議をすることはできないのか。それについてお伺いしたいと思います。

私にわかりやすいように、ご答弁をお願いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

個人質問4、誠和会、小山栄治議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 文化ホールの早期実現について答弁いたします。

(1) ①、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

文化会館建設基金条例につきましては、平成21年3月定例会におきまして、林政男議員から「基金条例の制定は」というご質問をいただいた中で、前市長が「市民の方から原資となる寄附をいただいた場合につきましては基金を設置する」と答弁をしております。その後、市民の方から寄附の申し出がありましたので、平成21年9月定例会に基金条例を上程し、設置されたものでございます。

その後の進捗状況につきましては、総合計画2005の第2次基本計画におきましても、事業概要に「八街駅北口に建設を計画している複合的な文化施設の整備計画を検討する」と記載されているところでございますが、現下の厳しい財政状況等もあり、進展していないのが現状であります。

また、基金の積み立て状況につきましては、基金条例において、寄附金及び一般会計歳入歳出予算について定める額となっており、基金の運用から生ずる収益につきましても、積み立てることとなっております。

平成21年9月定例会で、補正予算により寄附金3万円を含めた100万円を基金に積み立て、その後、平成22年度では、寄附者2名2万6千円、基金運用益としまして1千346円積み立てをしております。現在、102万7千346円の積立額となっております。

次に、質問事項3. 非常勤の特別職の報酬について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

日頃、非常勤の特別職の皆様には、会議にとどまらず、さまざまな市の行事に参加、協力、また、ご指導いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

今回の非常勤の特別職の報酬の見直しにつきましては、市の厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革の一環として行ったものであります。対象としては、非常勤の特別職のうち、報酬日額となっている附属機関の委員等の報酬について、近隣市の報酬額の状況等を踏まえ、組織の目的・内容により整理をした上で、実施したものであり、額の決定につきましては、一定の基準のもと改定したものでございます。

日額報酬の支払いについては、現在、審議会等の会議に出席された場合に対してのみお支払いしており、委員等の自己研鑽のための研修や委員の発案においては、活動あるいは主催されている事業への出席については、原則としてお支払いしておりませんが、今後は実態等

に合わせた検討の必要もあると考えております。

なお、会議の統合による一括審議につきましても、各委員会、各審議会ともに、それぞれの目的・役割に応じて会議を開催しておりますので、難しいところもありますが、効率性や経費削減等の観点から会議の統合による一括審議が可能であるか、それぞれの委員会等の考えも踏まえ、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項1. 文化ホールの早期実現について答弁いたします。

(1) ④ですが、八街市総合計画2005第2次基本計画において、「八街駅北口に計画している複合的な文化施設の整備計画を検討する」と記載されております。具体的な建設計画はございませんが、八街駅北側地区土地整理事業区域内に公共核施設用地が確保されているところであります。

現在のところ、中央公民館を建て替える計画はなく、文化ホールと公民館を兼ね備えた施設を中央公民館の敷地内に建設する予定はございません。

次に、質問事項2. 子どもの遊び場、市民のスポーツ・レクリエーションの場の推進について答弁いたします。

(1) ①ですが、現在、スポーツプラザではスポーツを目的とした利用のほかに、憩いを目的とした親子連れの皆様にも芝生内の遊具や多目的広場を利用いただいております。

ご指摘いただきました八街キャンプ場及びスポーツプラザ周辺土地との一体土地利用による公園化の計画は現在ございません。

なお、現段階におきましては、既存のスポーツプラザ敷地内において、芝生内の遊具を充実させることにより、より多くの市民が憩える場所となるよう進めてまいります。

次に②ですが、教育委員会では、文化財の保護と活用を図るため、「八街の文化財、やちまた歴史散歩」という小冊子を作成しております。この中で、「ふれあいバスでいく文化財探訪」と題し、ふれあいバスのコースごとに各地区の名所や史跡を散策する5つのコースを掲載しており、各コースには、歩く距離や徒歩での所要時間も記載しております。

ご指摘いただきました散策路コースの整備に関する計画はございませんが、スポーツプラザの近くには、用草・岡田・根古谷地区があり、ここは、市内でも特に見どころが多く、また、最も歩きやすい地域と考えますので、ぜひ、この冊子をご利用いただき、さまざまな文化財や歴史に親しみながら散策するコースとして活用いただければと考えております。

なお、「八街の歴史・文化財出前講座」でも、岡田・根古谷地区にある文化財などを職員の解説付きで見学しながら散策するメニューもありますので、あわせてご活用ください。

○小山栄治君

文化ホールの早期実現について再質問させていただきます。

先ほどのご答弁の中に、総合型文化施設を北口に建てる予定だというような、用地が確保されているということですが、なぜ、北口にこだわっているのか。市民の声はもっと広い駐車場のとれる、広い場所に作ったらどうかというような意見がたくさんございます。

なぜ、北口にこだわっているのか。そして、北口に作ったときのメリットというのは、どういふことがあるのか。その辺を伺いたと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

なぜ、北口にこだわっているのかということでございますけれども、私の申し上げられることにつきましては、今の現行の計画の中で、区画整理用地内にその用地を確保していると。整備計画の中で、土地区画整理の事業の中で、現在はその土地を用意しているというようなことから、あそこに施設を建てるような整備計画を検討するというところで、基本計画に登載をしているというところでございます。

○小山栄治君

今の答弁ですと、過去にそういう計画を立てたから、それを実行しなければいけないんだというような答えのようですけれども、もしも、ほかの考え方、ほかの郊外へ出て、今のところを文化施設用地を売却して、もっと広いところに建てたらどうかというような意見もたくさん私は聞いております。そういうことも、ぜひ、考えてほしいなと思っております。

それから、生涯学習社会で大切なことは、学習した成果を発表するというところであります。行政はその発表の場を提供することが、非常に大切なことですが、行政の責任として、ぜひ、そういうものを早く実現しないと、市民は失望してしまいますので、あまり北口にこだわらずに、早期に計画が立てられるように、10年先に建てられるとか、そういう見通しが立たないと、市民はなかなか納得してくれないと思いますので、財政が苦しいのは確かにわかります。わかりますけれども、お金がないからできない。何々だからできないではなくて、今ならどこまでできるのか。こうしたらできるんじゃないかという、そういうことも考えてお願いしたいと思いますが、それについていかがですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおりというところもでございます。まず、いずれにしても、どのようなものを作るのか、作ったらよいのかというような、このアウトライン、これは作らなければいけないということの中で、現在の土地がどうかということも議論されてくるものだというふうには思っております。市長の方からも、このような財政状況でございますので、具体的な建設計画、これを立てるところまでには至っておりませんが、繰り返しになりますが、アウトライン、これを作った上でなければ、あの土地が適当であるかどうかということも含めての議論ができないということもでございますので、その辺については、現在、担当課の方でも検討をしているところでございます。

○小山栄治君

それでは、私だけの考えではありませんけれども、先ほども言いましたが、中央公民館も32年が過ぎまして、かなり老朽化が進んでおります。その改修のためにも、年間かなりの支出をしておりますけれども、あと10年すれば必ず改修、建て替えの話は出てくると思います。今はそういう計画がなくても、10年先を見込んで、今からそういうことも考えていかなければ、老朽化が進んで使えないような状態になってからでは遅いので、早目に計画を

立て、その中にできれば北口にこだわらずに中央公民館の中に文化ホールを備えた施設を作るといような考えをできないかなと、私は考えております。

市民が待ち望んでいる文化ホールができれば、八街市の文化活動もますますと盛んになってくると思いますが、その辺について、もう一度伺います。

○教育次長（長谷川淳一君）

文化ホールの必要性については、教育委員会としても十分認識をしております。しかしながら、今現在、文化施設というのは中央公民館のみでございますので、教育委員会といたしましては、確かに30年以上、今、中央公民館は経過しております。しかしながら、ここ何年かの間に廊下ですとか、壁、また、空調機、エアコンも全面的改修を行いました。また、天井も今回の震災におきまして、天井が落ちたということもあるんですけれども、全面的張り替えも行っておりますので、かなり大規模な改修も行ってきております。当面は使用に支障のないように維持管理をしてみたいと。そして、文化活動に支障のないようにしてみたいというふうに考えております。

○小山栄治君

今のところは、建設の予定がないということですが、ぜひ、市民が非常に望んでいることですので、今、計画がなくても、できるだけ計画を立てて建設できるようにお願いをしたいと思います。

続きまして、子どもの遊び場、市民のスポーツ・レクリエーションの場の推進について。先ほど八街キャンプ場及びスポーツプラザ周辺の整備をして、山武の森のような公園を作ったらどうかということに対して、今のところ計画はないということですが、そういう憩いの場、子どもたちが安心して遊べる場、そういうものは、ぜひとも必要なものでございます。

これは、子どもたちの健全な遊び場だけではなくて、前からも話がありますけれども、これからの防災、それから非常時の場所にもなると思います。これは、キャンプ場というところは、炊飯ができる、寝泊まりができる場所も確保されておりますので、そういう場所というのは、災害時のときには、避難場所として確保もできますし、食事も作れますし、大事な場所となると思いますけれども、ぜひ、そういうものも整備しなければいけないと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

ご指摘のキャンプ場及びスポーツプラザ周辺を一体として、山武の森のような公園というようなお質問でございますけれども、今現在、そういった計画はございません。残念ながらございません。しかしながら、隣接しております一般廃棄物のごみ処分場、この埋め立て終了時に跡地利用の検討がされることになろうかと思っておりますので、そのときに、あわせてまた検討してみたいというふうに考えております。

市民の憩いの場ということですが、今、教育長から答弁申し上げましたように、芝生内には、滑り台、シーソー等の遊具も設置してございますので、そちらの適正な

維持管理を行うことによって、さらにまた新たな遊具も設置するような形で、市民の憩いの場として提供してまいりたいというふうに考えております。

○小山栄治君

この公園も市民が非常に望んでいることですので、そういう場所の確保をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、このキャンプ場周辺とスポーツプラザ、その周辺が一番適していると思っておりますので、ぜひ、ご検討をいただきたいと思っております。

それから、関連した質問でございますが、八街キャンプ場の水道水、それからスポーツプラザの水道水、あとクリーンセンターの水道水、これの水質検査、その辺についてお伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

私、今のご質問について資料がないので、はっきりとしたお答えはできないんですけれども、スポーツプラザについては、上水道が整備されておりますので、水質については特に問題ないと思っております。ただ、キャンプ場については、飲み水としては適さないということは、私も聞いておりますので、これにつきましては、水質検査をやった結果だというふうには考えております。

○小山栄治君

スポーツプラザは上水道ということですが、クリーンセンターはいかがですか。

○経済環境部長（中村治幸君）

クリーンセンターについては井戸水でございます。これについて、議員さん、どういうご趣旨で質問されているのか、わからないですが、この水質についてというのは、どういうことでしょうか。飲料水に適さないとか、そういうことでしょうか。

○小山栄治君

そのとおりです。飲料水に、あそこのキャンプ場でやりますと、この水は飲めませんというような貼り紙をしておりますけれども、キャンプ場の水は使えないということで、非常に皆さん不便しておりますけれども、クリーンセンターも同じようなものじゃないかなと、隣り合わせていますので。その辺について、クリーンセンターの水が飲めて、キャンプ場の水が飲めないというようなことなんでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

クリーンセンターの飲料水につきましては、毎年一度検査をしております、飲料水として問題ないと。ただ、キャンプ場の井戸との、要するに深さがかなり違うと思っております。クリーンセンターについては、飲料水として毎年問題ないという数値でございます。

○小山栄治君

クリーンセンターの水が毎年水質検査をして、飲料水に適しているならば、キャンプ場と隣り合わせていますので、ぜひ、キャンプ場にも、その水を引いて、キャンプをする人が飲めるような場所、そこでキャンプをしても飲み水がないということで、自分たちで持ってこなければいけないというようなもので、普通、キャンプ場ですと周りに川が流れていたり、

+

わき水があつたりということで、水がなくても不便しないのかもしれませんが、八街のキャンプ場というものは、飲み水がないと自分たちが持ってこなければいけませんので、クリーンセンターから、ぜひ、引いて飲み水として使えるようにしていただきたいと思いますが。

○教育次長（長谷川淳一君）

キャンプ場の井戸水につきましては、確かに今飲めないというような表示が出ているということでございますので、ただ、井戸を掘り直すことによって、飲み水として可能なのかどうかというのも、今ここではお答えできませんので、検討させていただきたいと思います。

○小山栄治君

できるだけ飲み水に使えるように、よろしくお願ひしたいと思います。
これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、小山栄治議員の個人質問を終了します。
会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 3時05分)

(再開 午後 3時15分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。
休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、誠和会、小菅耕二議員の個人質問を許します。

○小菅耕二君

誠和会に加わることになった小菅耕二です。議長はじめ、各議員の皆様には、ご指導、ご鞭撻いただけますようよろしくお願い申し上げます。

また、北村市長はじめ、市ご当局の皆様にも、ご指導、ご鞭撻いただけますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い順次質問申し上げます。

質問事項の第1番目は、安心・安全が一番の街づくりについてであります。

去る3月11日の東日本大震災において、お亡くなりになられた方のご冥福と被災なされた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

復旧・復興には長い時間と莫大な費用がかかり、私たち一人ひとりが持てる力を出し合っ
て、具体的な活動を展開しなければならぬと決意し、いささかなりの行動をしているものであります。

この大震災に向かう復旧・復興活動を展開するステージとして、多くの市民の皆様のご支援ご理解をいただき、この議席をちょうだいさせていただきました。

また、消防団活動を通じて、安心・安全が最も大切な地域環境づくりであることを身を持って知り得ております。

一方、震災から17日後の3月28日には、八街市民一人ひとりが持つ「何とかしたい。八街市民として力を合わせたい」という思いと、労力、物品、資金、情報等をシステム化して、一日も早い復旧・復興を願って、前八街市議会議員の小澤定明様が発起人代表となり、「被災地復興八街市民の会」が立ち上がりました。そして、行動指針として、6つの目標を立てており、その第1として、被災者の受け入れ。第2、義援金募金。第3、救援物資提供。第4、支援者派遣。第5、通信・コミュニケーション体制。第6、広報となっており、これらを踏まえて、また、幾度かの会議を経て、「八街特産農産物を被災地の児童・生徒へ送ろうプロジェクト」が進められました。

そのプロジェクトの概要は、福島県内の浪江町、双葉町、楡葉町からの避難児童・生徒178名が通っている同県の猪苗代町の小学校2校、中学校2校に、1として、八街特産の農産物を学校給食用の食材として無償提供。

2、農産物の調達・輸送はすべて八街市民の会の費用で行う。

3、農産物とともに八街市の児童・生徒による励ましのメッセージの添付ということで、5月22日の第1陣から9月13日の第3陣まで積み重ねられております。これらの積み重ねの基底の思いというか、活動の指針は、私自身にガツンと感動を与えたものであります。

そして、5つの思いが生まれました。

その1として、目標達成のために、他機関等による同じような活動と連携。協力をしよう。

その2として、被災者への「施し」ではなく、被災者の復興の支援をしよう。

その3として、できない理由の発言や行動をしない人への批判は慎み、できること、やれることを持ち寄ろう。

その4として、八街市民の熱い心を1つにまとめて、もっと熱くしよう。そして子どもたちに伝えよう。

その5として、今、自分が生きて活動できることに感謝しようというものであります。

この5点の思いを、これからの議員活動の基底において、小菅耕二は、粉骨砕身頑張ろうと決意するものであります。

そこで、質問の第1は、高齢者・障がい者等「災害弱者」に対する本市の防災支援活動の現状は、どのようになっているのか。また、どのような課題があるのか、あわせてお伺いいたします。

次に、質問の第2は、本市における防災備蓄倉庫の設置状況はどうか。また、増設が必要と思われるが、その増設計画はどのようになっているのか、あわせてお伺いいたします。

次に、質問事項の第2番目は、楽しく通える通園・通学路の整備計画についてであります。子どもに夢を、住みやすい街、元気な街、この言葉が私は大好きです。未来に羽ばたく子どもたちにこそ、安心・安全な環境を、私たちは創出しなければなりません。

私の行動指針としている1つに「八街市民の熱い心を1つにまとめて、もっと熱くしよう。そして子どもたちに伝えよう」があります。具体的に推し進めておられる通学路の危険箇所立つ「交通安全ボランティア・見守り隊」の皆様は改めて敬意と感謝を申し上げます。

この方々のご厚意の上に、今少し行政当局として交通安全対策を充実していただきたいと思いますが、常々ありました。今後も、具体的に提言しつつ、願いを重ねてまいりたいと存じます。

一方、通学に係るバス通学の保護者負担軽減の問題であります。

ぜひ、特段のご配慮をお願い申し上げるところであります。

そこで、質問の第1は、本市の道路交通網の整備計画はどのようになっているのか。また、その現状はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、質問の第2は、実住小学校や八街保育園付近の通園・通学時の交通安全対策の現状はどうなっているのか。また、さまざまな課題があると思いますが、どのように捉えられておられるのか。そして、どのように解決を図ろうとしているのか、あわせてお伺いいたします。

次に、質問の第3は、通学バス利用の促進や保護者負担軽減をあわせ、推進していただきたく、お伺いいたします。

次に、質問事項、最後の第3番目は、商工業の振興についてであります。

私は、社会に出てから30年間、物作りに励んでまいりました。特産品である、ピーナッツの加工機械の製造に携わっております。このことは、地域の農産物等の特産物振興を支援するものであるとともに、また、本市の発展を支えてきた基幹産業である「農業振興」が市制発展の重要な課題であることは身を持って感じております。

その中で、農業の問題解決を農業という分野のみでの解決は難しいということ。また、商業振興についても、商業という分野のみでの解決は難しいということ。はたまた、福祉の充実ということにおいても、福祉分野のみでの課題解決は難しいということ等々、すなわち、社会を構成するさまざまな分野からの総合的な取り組みが不可欠なことだと思っております。

例えば、高齢者等の「買い物困難者」、いわゆるフードデザートと言われます。これは、安価で良質な生鮮食料品を購入することが困難な市街地の一部の方々を意味します。その背景には、中心市街地の空洞化・社会構造の変容・都市構造の変化・食育問題などのさまざまな問題がありますが、その大きな要因は、商店街の消失によるものであります。

この高齢者等の「買い物困難者」への対応策は、ひとり福祉の問題だからと福祉分野のみの対応で済むものでしょうか。商業振興策の充実、地域コミュニティの充実等々といったことからの総合的なアプローチが不可欠ではないのでしょうか。取り残されるのは、いつも社会的弱者と呼ばれる人たちです。この課題解決にも、地域全体がさまざまな分野からの力の吸収があってこそ発展するもので、社会的弱者を救うのも商工業の振興なくしては、成し得ないものと考えます。

そこで、質問の第1は、本市の商工業の振興計画はどのようになっているのか。その現状をお伺いいたします。

次に、質問の第2は、高齢者等の買い物困難者対策について、どのように支援を図ってい

くのか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終了いたします。具体的、かつ、明解なるご答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問5、誠和会、小菅耕二議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安心・安全が一番の街づくりについて答弁いたします。

(1) ですが、高齢者世帯については、代表質問4. 日本共産党、丸山わき子議員(2)の①でも答弁したとおり、民生委員の方々が把握し、市役所福祉課へ提出していただいております、ひとり暮らし福祉票、高齢者世帯福祉票がございます。この福祉票には、住所、氏名、生年月日はもちろん、身内の連絡先、健康状態などが書かれております。この福祉票について、災害時や日頃の安全のために、平常時から市役所関係部署、警察署、消防署、自治会、社会福祉協議会などへ、それぞれ高齢者の健康状態や身内などの個人情報を開示してよい、訪問してよいという本人同意を民生委員に確認していただいております。

情報開示することなどの同意が確認できましたら、関係団体に情報提供し、災害時の救出、日頃からの訪問、見守りを行い、高齢者の安全・安心につなげてまいります。

視覚障がい者や聴覚障がい者の世帯については、障がいに応じた情報保障が大切であり、その方法が課題となっており、防災無線やテレビ、携帯電話、インターネットなどの媒体はありますが、停電や通信制限など災害時のさまざまなケースにおいても、情報を伝えるための仕組みの構築について、当事者団体とともに検討し、防災支援体制について整備検討してまいりたいと考えております。

しかしながら、災害はいつ起こるかわかりませんので、いざというときには、公の力、家族の力だけでなく、地域ぐるみの支援、助け合いも重要と考えられますので、日頃から情報交換などの交流を深めていただくことが最も大切だと思っております。

次に(2)ですが、個人質問3. 石井孝昭議員に答弁したとおり、本市の災害時に円滑に応急対策を実施する上で必要となります「防災用資機材等」を備えた防災備蓄倉庫につきましては、平成8年度より整備を行い、現在14カ所の整備が進んでおります。

今年度におきましては、当初防災備蓄倉庫の設置を計画しておりましたが、東日本大震災のように、大規模災害において、特に必要と思われる「防災用資機材等」の整備を優先させることとしましたので、来年度以降につきましては、防災備蓄倉庫の配置状況を考慮しながら、計画的に整備してまいりたいと考えております。

また、現在の備蓄量につきましては、主食として8千550食、副食として8千550食、毛布2千100枚など、災害時用として物資が備蓄されておりますが、十分な備蓄量とは言えないことから、今回の大震災を総体的に考慮し、備蓄品や災害用資機材も含め、必要と思われるものを検討し、整備してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 楽しく通える通園・通学路の整備計画について答弁いたします。

(1) ですが、道路交通網の整備といたしましては、広域的な移動が円滑にできるよう、

幹線市道の整備のほか、国道・県道のバイパス的な役割を果たす路線について、交差点の改良、歩道整備などを計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、今年度、交通量や渋滞箇所を把握するため、業務委託を発注し、そのデータをもとに今後の道路整備計画の策定に取り組んでまいります。

次に、質問事項3. 商工業の振興について答弁いたします。

(1) ですが、近年の日本経済の低迷はもとより、東日本大震災の影響もあり、地域経済、中小企業をめぐる環境は引き続き厳しい状況にあります。地域経済の活性化は、主に中小企業からなる商店街等をはじめとした地域商工業の活性化が必要であると考えております。

本市では、商工業者の育成と中小企業の近代化を図り、活力ある地域の商工業活動を展開していくため、市内唯一の経済団体である八街商工会議所の活動を支援し、商工業の活性化を図るとともに、連携して中心市街地の活性化に向けた「八街TMO構想」による事業の支援にも取り組んでおります。

なお、夏まつりや産業まつりなど、市民と一体となった地域の活性化、各商店会に対する街路灯の電気料の助成や八街駅周辺の活性化を図るため、空き店舗対策などの事業も地元商店会と連携し、取り組んでいるところもあります。

また、今後も商工業の振興を図るため、中小企業資金融資及び市の制度融資による利子補給事業の充実にも努め、さらに公共事業等を地元業者へ受注機会の拡大を図ってまいります。

次に(2)ですが、本市では、交通空白地域の解消や買い物困難者対策等の一環として、市民の日常的な交通手段として、八街市内循環バス、通称「ふれあいバス」を運行しております。

また、買い物等の外出に支援が必要となる高齢の方や障がいのある方については、ご家族の支援が受けられない場合、ホームヘルパーによる家事援助などの介護保険制度や障がい福祉制度による福祉サービスが利用されております。

なお、介護度や障がい程度が軽度等で、福祉サービスの対象とならない高齢者等の外出支援として、NPO法人などが外出や通院などを低料金で支援する福祉有償運送や社会福祉協議会による在宅有償サービス「ほほえみ」事業などの利用を紹介しております。社会福祉協議会による「ほほえみ」事業は、買い物や食事の支度、外出の付き添い、洗濯、話し相手などのサービスを市内在住で必要な研修を終了した会員の協力により有償提供しているものです。

今後も、ふれあいバス事業や福祉制度のサービス提供に加え、社会福祉協議会や民法法人などの他の事業も活用しながら、高齢者や障がい者等の個々の状況に応じたサービス提供や情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項2. 楽しく通える通園・通学路の整備計画について答弁いたします。

(2) ですが、通園や通学する経路には、危険をはらんでいる箇所もあり、事故を未然に防ぐため、十分に注意が必要とされることです。園や学校では、子どもたちの安全を第一

に考え、佐倉警察署交通課、市の担当課に依頼し、年1回定期的に交通安全教室を開催し、道路の歩き方や道路の横断の仕方、自転車の安全な乗り方などの指導をしております。加えて、帰りの会や集団下校時に交通安全の指導を繰り返し行っております。

また、教職員が通学する経路に定期的に立ち、登下校の様子を指導しております。一層の安全確保のために、実住小学校では、地域で「実住っ子見守り隊」も結成され、保護者ととともに、毎日登下校の様子を見守ってくださるなどの安全対策も行われております。

今後も園や学校、地域と連携して、子どもたちの登下校の安全を含めた安全教育の推進に努めてまいります。

次に(3)ですが、今年度、通学にバスを利用している児童は、実住小学校71名、川上小学校10名、八街東小学校23名、合計104名となっております。

通学にバスを利用するかどうかは、自宅の場所や通学経路を考慮し、保護者と学校が協議の上、決定しております。

バス利用者の利便性を高めるため、今年度4月から通学用の定期券の更新を学校内で行うことができるようにしている学校もございます。

また、バス会社も登下校のための利用に合わせ、一部運行時間の変更を行うなど、一層の利便性を高める取り組みを行っております。

今後も児童の安全な登下校のために、通学に必要なバス利用については、個々の状況に応じた適切な対応に努めてまいります。

○小菅耕二君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問させていただきます。

先ほどの備蓄倉庫の増設の件ですが、平成8年から今まで、14カ所の設置が終わったということですが、避難箇所、30カ所あるということですので、あと16カ所、今まで約14年かかりましたので、あと16年かかるということと考えるとよろしいですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

備蓄倉庫でございますけれども、今までの考え方といたしましては、今、お話がありましたように、避難場所として指定している30カ所に毎年1カ所ずつ設置をするというような計画で来ておったところでございます。今回の東日本大震災を踏まえまして、この防災備蓄倉庫につきましては、今までの1年に1カ所という計画、これを今後はできるだけ早く、すべての避難場所に設置できるように、計画的な整備、これを改めて作っていききたいなというふうに考えております。

○小菅耕二君

備蓄倉庫なんですけど、平成8年から整備されてきておりまして、14年たちます。そうした中で、中に入っている食物、または備品などの耐用年数、また、賞味期限等が切れてくる。そのようなことも考えられます。そのあたりの更新のことをどう考えて、また、進められておるのか、伺いたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

まず、備蓄倉庫の中の非常食でございますけれども、この非常食、主食のクラッカーと副食のシチュー等の缶詰ということで、この保存期間、これは賞味期限ということになります。常温で10年。それから、20度以下では25年というふうに、長期にわたる保存が可能になっております。これにつきましては、備品倉庫台帳で管理をしておりますが、こういった長期にわたる保存が可能ということでございまして、地域の防災訓練とか、産業まつりにおける啓発活動のときに、参加者に試食してもらっております。その分については当然補充をしているところでございますけれども、長期にわたる保存が可能ということで、現在のところでは、まだ、入れ替えは行っておりません。

それから、災害救助用の毛布でございますけれども、これについては、真空パックというようなもので保存してあります。これも長期の保存が可能だということでございます。

また、当然使用したものについては、洗濯をするというような形をとっております。

それから、防災用の資機材として、例えば発電機等でございますけれども、これはいざというときに使えないということになると困ってしまいます。これについては、定期的な運転点検ということではなくて、いろいろな催し物等の中で、運転点検をしております。少なくとも1年に1度は実際に使用して確認をしておるというような状況でございます。

○小菅耕二君

災害は、いつ起こるかわからないものですので、できるだけ備蓄倉庫の充実を図っていただきたいと思っております。

次に、楽しく通える通園・通学路の整備計画についての実住小学校の通学路について、先ほど教育長から答弁がありました。指導を行っているということで、大変ありがたく思っております。ソフトの面で充実は図られておりますが、ハードの面でひとつお伺いしたいと思います。

二区におきまして、最近、清水沖園さんというお茶屋さんがあるんですが、その東側での宅地化が進んでまいりまして、多くの子どもたちが、実住小学校に通学しているという状況です。その中で、竹内十字路というところを通りますが、その際には見守り隊の方が交通指導していただいて、無事通過できるように安全が確保されております。しかしながら、その先の樋口酒店と市原写真店の間の通称、大正踏切においては、近年、交通量の増加、あと電車等の増発がありまして、かなり待ち時間も多くなり、渋滞が発生しております。その中で、子どもたちが、その間を車の通行の間を縫って登校しているというのが現状であります。大変危険な状況となっております。

そこで、この大正踏切の拡幅の問題点をお伺いしたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

大正踏切につきましては、現在、幅員は4.1メートルとなっております。以前、昭和61年度にJRが枕木をコンクリート製に交換する折に、当時、幅員が3メートルほどだったと思っておりますが、それから現在の幅員に広げた経緯がございます。

最近では、平成18年度に富山の踏切について、歩行者専用の軌道横断を含めた改良を行

ったところでございます。大正踏切も含め、その他の狭隘な踏切につきましては、先に前後の道路拡幅をする必要がございますので、関係者全員のご協力が得られないと事業を立ち上げることができません。

また、踏切の拡幅にかかる経費は、全額、市負担となり、かなりの高額なものになりますので、現在の財政状況から見て、手がけることは大変難しい状況になると考えております。

○小菅耕二君

大変残念な答弁でしたが、市民の安全を守るために、これからも市当局のご協力、ご活躍をお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、小菅耕二議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、長谷川健介議員の個人質問を許します。

○長谷川健介君

誠和会の長谷川健介です。また、このたび質問の機会を与えてくださいました市民の皆様
に御礼を申し上げます。

通告に従い、順次ご質問させていただきます。

まず、質問事項1. 健康で安全な街。

要旨（1）道路、歩道の整備について。

①市道114号線、111号線の道路整備計画についてお伺いします。この2路線については、現在、抜け道として多くの車両が利用し、また、狭隘な道路にも関わらず、猛スピードで走り去る車両や大型車両の通行も大変多く、通学道路として多くの児童が利用し、歩行者にとっても危険な道路であり、市街地の交通渋滞解消と通学児童の安全を守るために早期整備が必要です。今後の整備計画をお伺いします。

②両線について、登下校時の速度制限の看板の設置についてですが、先ほど猛スピードで走る車両が多く危険であるとお話しさせていただきましたが、児童の保護者の方からも同様の声が上がっていますので、看板の早期設置をしていただきたく、設置について伺います。

要旨（2）防犯灯の設置について。

防犯灯の設置について、どのような計画があるか伺います。

質問事項2. 地域の発展。

要旨（1）農業について。

八街市の基幹産業は農業であるが、どのような政策に取り組んでいるのか、お伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問6、誠和会、長谷川健介議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 健康で安全な街について答弁いたします。

（1）①ですが、市道114号線につきましては、八街市総合計画第2次基本計画の中の「一の街 めざします！便利で快適な街」で主要事業として位置付けられていることから、

歩道の整備を含めた道路改良を実施する計画となっております。

なお、整備効果を発揮するために、川上小学校側から整備する必要がありますので、県と協力し、まずは、川上県道との交差点部分の改良を手がけ、その後、本線の整備を実施したいと考えております。

また、市道111号線につきましては、市の財政状況を考慮しますと、大型事業を同時期に実施していくことが困難でありますので、市道114号線を整備した後、検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、子どもたちが安全で安心して通学できるよう社会全体で守ることが重要であり、事故防止に努めなければならないと考えております。

そこで、登下校時の速度規制につきましては、道路交通法に基づく交通規制で、千葉県公安委員会が設定するものでございますが、地域の総意としての要望とともに、沿線の方々の同意が必要となります。

しかしながら、子どもたちを交通事故から守るため、市が設置することが可能な対策として、ドライバーに注意喚起を促す看板の設置が可能と考えますので、地区要望として申請していただきたいと考えております。

次に(2)①ですが、本市の防犯灯は、以前、各区に設置された防犯組合が管理運営をされておりましたが、地域の費用負担や施設の公平性の問題等があり、現在のように防犯灯設置要綱を定め、市が設置及び管理を行っております。

設置にあたっては、4月の区長会議等で設置手続について説明を行い、各地域の代表者の方から年間約150灯の要望がございます。これらを設置基準から判断するため、市防犯組合の現地調査を行った上で、蛍光灯型防犯灯を設置しており、現在、市内に約5千灯が整備されたところでございます。

今後も引き続き、地域の要望に沿って設置してまいりたいと考えております。

また、蛍光灯型防犯灯と比較して照度がある高圧ナトリウム灯は、平成16年度から各中学校の通学路に設置を進め、クラブ活動により帰宅が遅くなる生徒の安全のため、毎年、約30灯の整備を行い、現在、約210灯の整備が進んだところであり、今後も引き続き計画的に整備してまいりたいと考えております。

なお、近年の温暖化対策や省電力となるLEDを用いた防犯灯が進んでおり、本市でも平成21年度に、榎戸駅周辺へ試験的な設置をしたところです。当時は、設置にあたり高額な経費を要しましたが、価格も安価傾向となっておりますので、今回、環境対策としてLED灯への更新事業を補正予算に計上したところでございます。

次に、質問事項2. 地域の発展について答弁いたします。

(1)①ですが、本市の農業は大消費地である首都圏にあつて、肥沃な耕地と生産者の努力により、農業産出額は県内上位を維持しております。しかしながら、農業を取り巻く環境は、燃油・肥料等の価格の高騰、農産物価格の低迷、高齢化による労働力の脆弱化、消費者ニーズの多様化、輸入農産物の流通の拡大等、多くの課題を抱えております。

本市では、平成18年8月に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」におきまして、具体的な経営の指標を年間農業所得では、1経営体当たり630万円程度とし、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指すとしております。

市では、これを踏まえて、これまで園芸・農産部門では、補助事業を活用した機械化・施設化による生産体制の確立と、消費者ニーズに対応した減農薬・減化学肥料で生産される「ちばエコ農産物」の推進、環境に優しい農業を実践するために、土づくり等の持続型農業への取り組みを支援し、また、畜産部門では、優良素畜等の導入や飼料自給率の向上による安定的経営発展を進めるとともに、耕種農家と連携した堆肥等の低利用資源を活用する環境保全型農業を支援してまいりました。

今後におきましても、農業所得の向上を図るため、環境の変化により生じるさまざまな課題に対応できるよう、関係機関と連携を図りながら支援してまいりたいと考えております。

○長谷川健介君

先ほど市長からも話がありましたが、114号線につきまして、計画事業に挙げられていますが、着工の予定など、現在の進行状況をお伺いしたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

114号線につきましては、次期の整備路線となっております、歩道を含めた道路改良工事を行う予定でございます。そのために、まず初めに、川上県道との合流部において交差点改良を行う必要がございますので、県と協議しながら事業を立ち上げたいと考えております。

また、これにつきましては、来年、再来年とかという点につきましては、県と十分協議しながら早い時期に立ち上げてまいりたいと考えております。

○長谷川健介君

続きまして、111号線については、114号線が終了した後の着工となるとのことですが、それはいつ頃でしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

111号線の道路改良につきましては、検討する計画とはなっておりますけれども、市内一円の主要幹線道路の中で、交差点を含めた道路改良が必要な箇所がございますので、今後、交通量調査の結果等を踏まえながら、検討をしていきたいと考えております。

また、そこに加えるということ、ほかを優先することもあり得ますので、そういったことも含め、検討してまいりたいと考えております。

○長谷川健介君

ありがとうございました。ぜひ、111号線につきましても、次の実施計画に入れていただけるよう要望いたします。

続いて、先ほどの速度制限の看板についてなんですが、市長の方から説明がありましたように、ドライバーに注意を促すような注意看板を立てていただくという方向で、設置検討を

お願いしたいと思います。これは要望にとどめておきます。

以上で、一般質問を終わりといたします。どうもありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、長谷川健介議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

この後、議会運営委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

長時間、ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時58分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+